

令和7年度

第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

令和8年8月

花巻市

令和7年度第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

花巻市は、平成18年1月花巻市男女共同参画推進条例を制定し、条例に基づき平成19年3月に花巻市男女共同参画基本計画（平成19年度～平成27年度）を策定しました。平成28年3月には、計画期間満了にともない、第2次男女共同参画基本計画（平成28年度～令和5年度）を策定しました。令和6年3月には、計画期間満了にともない、第3次男女共同参画基本計画を策定しております。花巻市男女共同参画推進条例第12条には、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を公表するものと規定しており、4つの基本目標ごとに、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を掲載しています。

目次

基本目標1	一人ひとりを尊重し合う意識づくり・・・・・・・・・・	1
基本目標2	誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり・	6
基本目標3	多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進・・・・・・・・	11
基本目標4	DVと性暴力の根絶・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (花巻市配偶者暴力防止対策基本計画)	17
成果指標一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
令和7年度第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づく 事業一覧（実績）	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

一人ひとりを尊重し合う意識づくり

基本目標

1

男女共同参画社会の実現のためには、個人の尊厳と男女平等の理念を浸透させる必要があります。

互いの性を理解し、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持つことができるよう、市民や事業者への情報提供を行い、性に関する理解の促進を図るとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に向けて、多様性に関する理解の促進に努めます。

(1)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実による意識づくり

- ①男女共同参画に関する講演会、出前講座等の学習機会の提供
- ②男女共同参画を推進する人材の育成
- ③人権教育、男女平等教育の推進

(2)男女共同参画に関する情報の収集と提供

- ①男女共同参画に関する情報提供
- ②SDGsの視点からの男女共同参画に関する情報の収集と提供

(3)性に関する理解の促進と生命の尊重

- ①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生命に関する教育の充実
- ②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供
- ③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた意識づくり
- ④事業者等へ向けた性的少数者理解促進のための情報の提供

(4)多様性を認め合う社会の構築

- ①高齢者、障がい者、性的少数者、外国人等誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に向けた意識づくり及び支援

～性的少数者とは～

LGBT等、多数派とは違う性のあり方を持つ人。LGBTはレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（こころの性とからだの性が一致しない人や、からだの性に違和感を持つ人）の頭文字で、性的少数者の総称として用いられることもある。LGBTを含む性的少数者を広く表現する「クィア」と、性自認や性的指向について迷っている人・あえて決めていない人などをいう「クエスチョニング」の頭文字「Q」を付けて「LGBTQ」と表記することもある。

成果指標

No.	成果指標	単位	R6実績	R7実績	R13目標
1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 ^ア	%	42.9	46.8	60.0
2	男女共同参画学習講座等の定員に占める参加者の割合	%	30.0	36.7	100.0
3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	0	0	4
4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	104	111	128

ア・・・まちづくり市民アンケートの結果より算出する

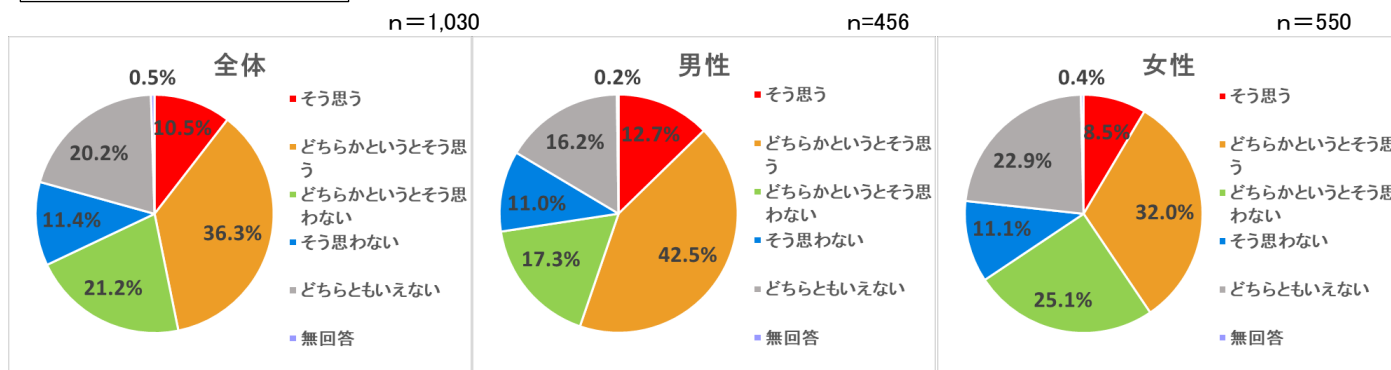
～まちづくり市民アンケートとは～

「花巻市まちづくり総合計画」に掲げる施策ごとの成果指標の現状値を把握し、目標値を設定するための資料を作成するとともに、市政への市民参画を促進することを目的として、市が市民を対象に毎年度実施している意識調査をいう。集計にあたっては、小数点第2位を四捨五入した。このため、各数値の合計が100%にならない場合がある。

■職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 (成果指標No.1)

男女の平等が図られていると感じている市民の割合は、全体で 46.8%でした。男女間でその割合に差が見られ、男性の 55.2%に対し、女性は 40.5%と約 15%も低くなっています。

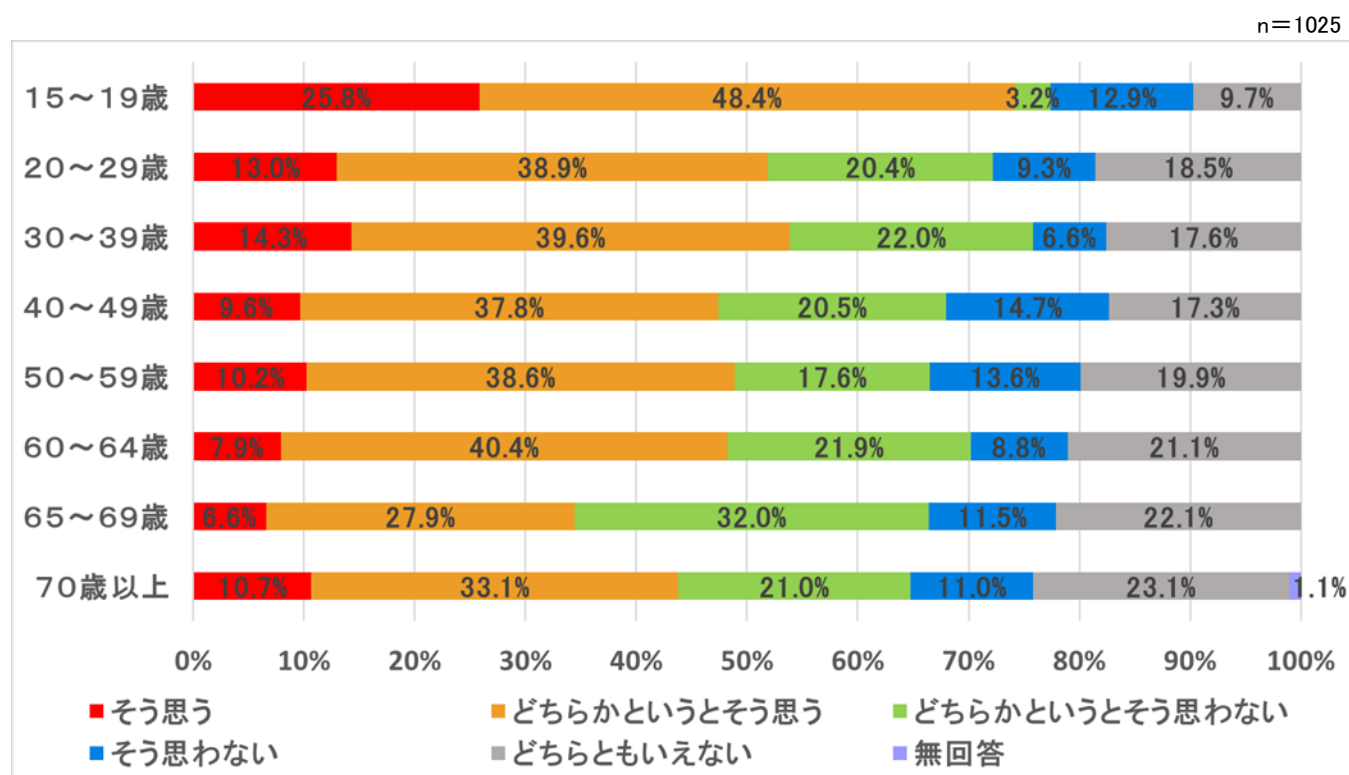
n・・・各設問における回答者数



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

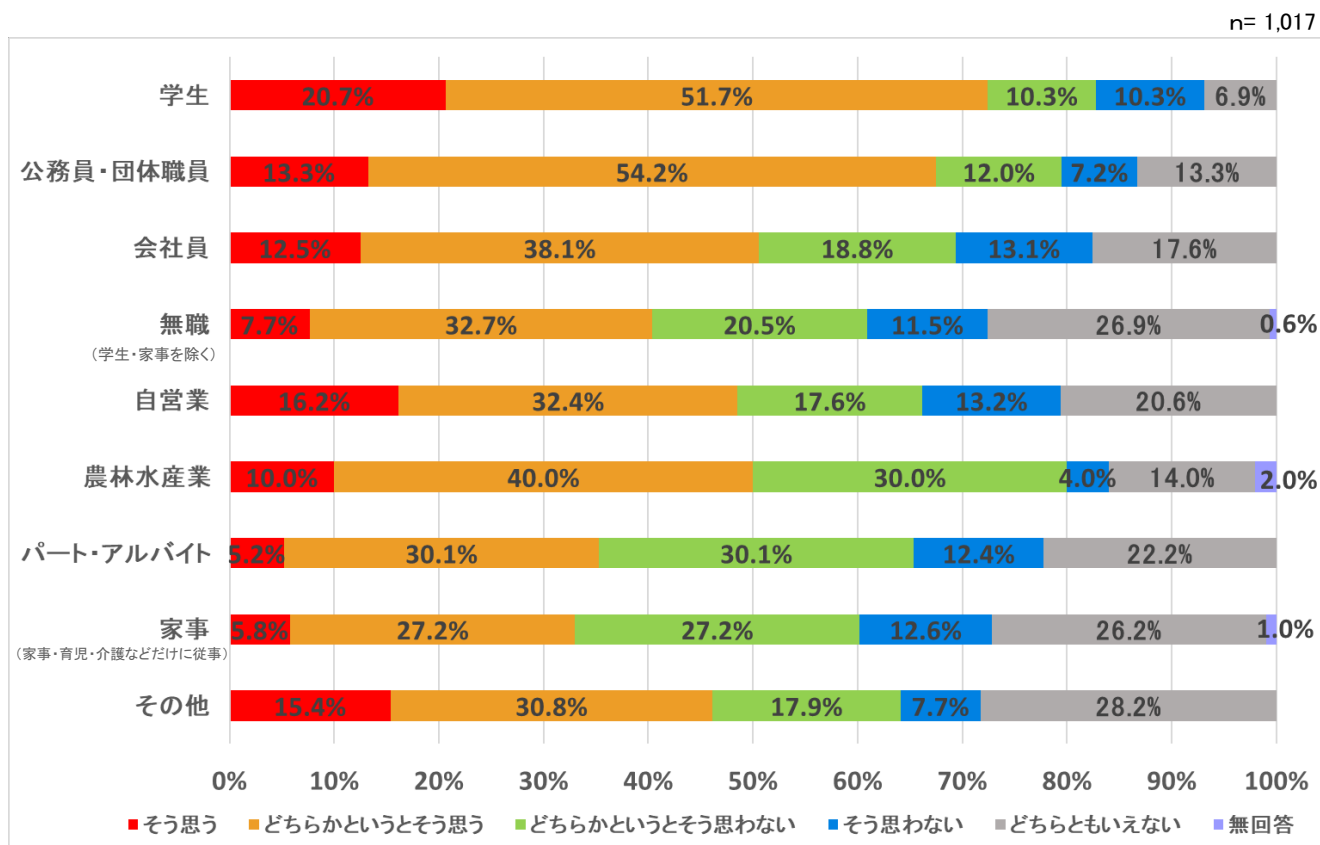
男女の平等が図られていると感じている市民の割合を年代別に見ると、15～19 歳が 74.2%と最も高くなっています。一方で、最も低いのは 65～69 歳の 34.5%でした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※年齢「無回答」を除く

【職業別】

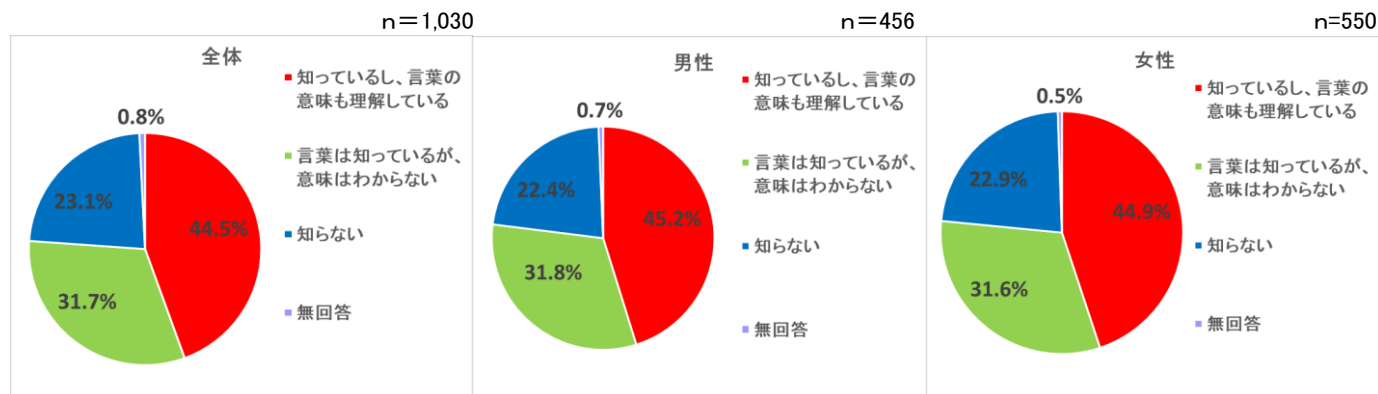
男女の平等が図られていると感じている市民の割合を職業別に見ると、高い順に学生 72.4%、公務員・団体職員 67.5%でした。最も割合が低いのは家事（家事・育児・介護などだけに従事）の33.0%でした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※職業「無回答」を除く

(参考)「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合

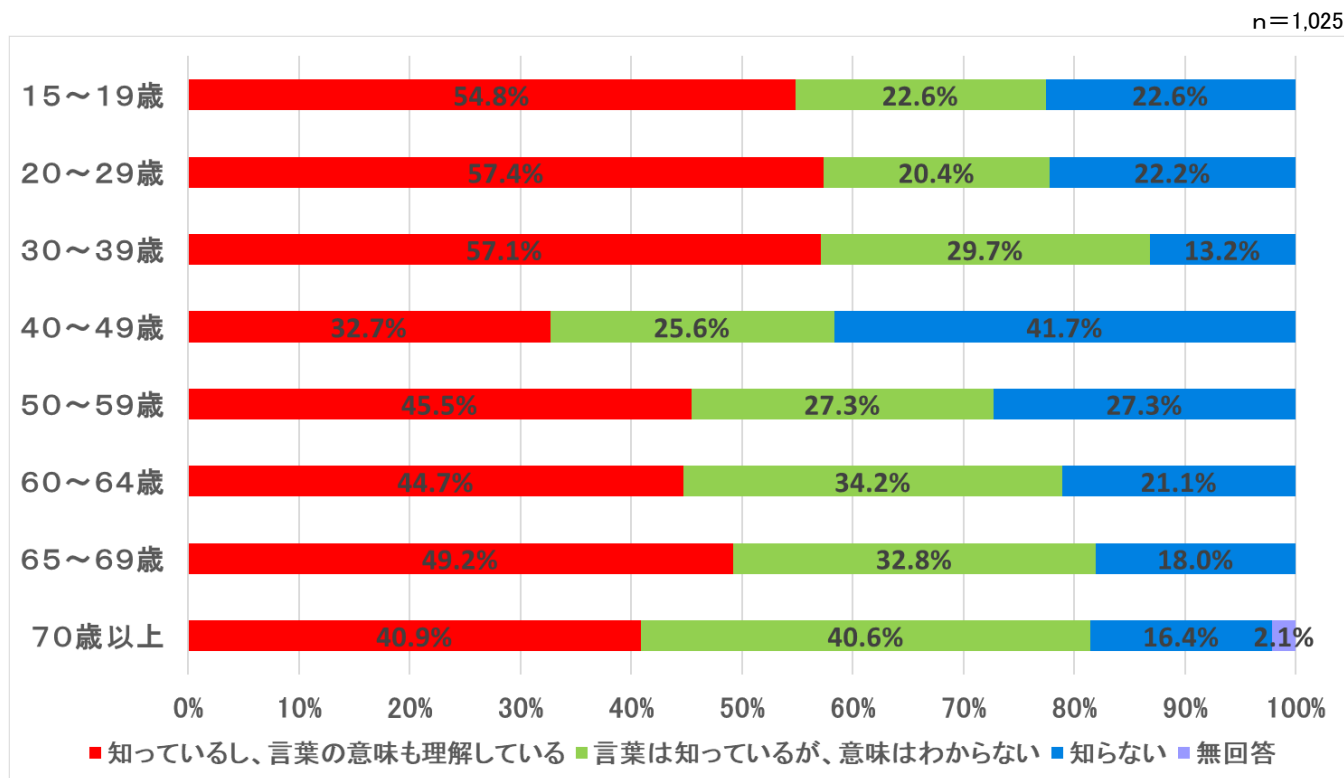
「男女共同参画社会」という言葉を「知っているし、言葉の意味も理解している」という市民の割合は、全体で44.5%でした。男女別では男性45.2%、女性44.9%と、男女間にほとんど差はありませんでした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合を年代別に見ると、「知っているし、言葉の意味も理解している」と答えた割合が最も高かったのは、20～29歳で57.4%でした。一方、40～49歳ではその割合が最も低く32.7%で、「知らない」と答えた割合が41.7%と最も高くなっています。なお、40歳以上の各年代はいずれも、「知っているし、言葉の意味も理解している」と答えた割合が50%未満でした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※年齢「無回答」を除く

■現状と今後の対策

(1) 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実による意識づくり

・男女共同参画に対する理解促進のため、市内事業所の取組事例の紹介を含めたワーク・ライフ・バランスセミナー、DV防止について考えるセミナーのほか、多様な性(LGBTQ)理解促進のためのセミナーなどを実施しました。また、県と連携した取り組みとして、いわて男女共同参画オンラインセミナーの上映会場を市内に設け、当市の学習講座としても位置づけました。

講座の開催に当たっては、会場での受講とオンラインによる受講の選択制としたほか、託児サービスを設けるなどより多くの市民に参加いただけるよう努めました。併せて、若い世代への周知を図るため、講座開催のチラシを市内の小中学校のほか、高等学校や専門学校へ配布しましたが、令和7年度は、男女共同参画学習講座等の定員に占める参加者の割合は目標値に及ばなかったことから、関係団体との連携を強化し、市民アンケート等を参考にニーズの把握を行った上で、参加者を増やすため周知方法の工夫に努めます。

・本市では、地域における男女共同参画を円滑に推進することを目的に、市と市民とのパイプ役となる花巻市男女共同参画推進員を委嘱しており、男女共同参画に関するチラシ等の配布による周知活動を実施しています。令和7年度の活動として、令和5年度に作成したデートDV防止のためのチラシを富士大学の学園祭で配布したほか、市内商業施設で女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンの配布活動を行うなど、男女共同参画に関する周知活動を行いました。今後も、実施方法を工夫した上で、男女共同参画の意味や必要性について市民にわかりやすい周知活動に努めます。

・岩手県知事が認定する「いわて男女共同参画サポーター」の本市の認定者数は、令和7年度までの累計で 111 人となっております。認定者の中には、学んだ知識を活かし、花巻市男女共同参画推進員や花巻市男女共同参画審議会委員として活躍いただいている例もあり、市民の男女共同参画意識の向上につながることが期待されます。今後も、「いわて男女共同参画サポーター養成講座」を広く市民に周知するとともに、オンライン講座の上映会場を設置するなどの支援を行い、男女共同参画を推進する人材の育成に努めます。

・男女共同参画について学習する機会として、岩手県男女共同参画センターが実施する「岩手県男女共同参画出前講座」について市内小中学校へ周知を行い、市内中学校1校が講座の一つである「LGBT出前講座」を開催しました。

・性的少数者への差別や偏見をなくすための取り組みとして、広報はなまき、ホームページ等でLGBTQ(性的少数者)についての周知を行いました。また、市民を対象とした「多様な性(LGBTQ)理解促進のためのセミナー」を開催しました。

(2) 男女共同参画に関する情報の収集と提供

・国や県などが実施する事業の取り組みについての情報を収集し、市職員に情報提供を行いました。市民には、花巻市男女共同参画推進員の活動や広報はなまき、ホームページなどを通じて、全ての世代の人が理解を深められるよう、地域や職場、学校、メディア等あらゆる場と媒体を通じて周知を行いました。また、男女共同参画に関する認識や意義について理解を深められるよう、各種セミナーを実施しました。

(3) 性に関する理解の促進と生命の尊重

・男女が互いの性に対する理解を深め、人権を尊重しつつ、相手に対する性に関する理解や自分自身や相手を大切にすることを学習する機会として、岩手県男女共同参画センターが実施する「岩手県男女共同参画出前講座」について市内小中学校、高校へ周知を行ったほか、特に若年層に向けて、男女共同参画推進員が作成したデートDV防止のためのチラシを配布するなど周知を行いました。

・令和7年4月に、法律婚が出来ない同性のカップルなどの関係性を市が証明する、花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の運用を開始し、制度に関する情報を広報はなまき、ホームページへの掲載したほか、制度についてまとめた動画を市公式 You Tube チャンネルに公開しました。

性的少数者への周囲の理解促進のため、今後も市民や事業者に対し、多様な性に関するセミナーの開催や情報提供を行い、市職員に対する研修を引き続き行っていきます。

(4) 多様性を認め合う社会の構築

・公益財団法人花巻国際交流協会が実施する外国人市民を支援する事業への補助を行い、外国人市民の日本語習得や生活についての基礎的な知識の習得を支援しました。また、外国人市民等、海外での経験が豊富な方を講師に迎え、市民向けの多文化共生サロンや市民語学講座を実施しました。今後も花巻国際交流協会事業への支援を行うことにより、外国人市民への支援並びに市民の国際理解及び多文化共生の推進のための事業を引き続き行っていきます。

誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり

基本目標

2

社会のあらゆる分野において、誰もがいきいきと参画するためには、多様な人材の能力活用や多様な視点の導入が必要です。男女が共に仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会となるよう、市民や事業所へ向けた情報提供、人材育成や環境整備に取り組めます。

また、女性は生涯を通じて心身の状況が大きく変化する特性があることから、ライフステージに応じた健康支援を行うとともに、多様な困難を抱えた女性への支援も行います。

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ① 審議会等委員への女性の登用促進
- ② 女性が参画しやすい環境づくりの推進

(2) 固定的な性別役割分担意識にとらわれない地域活動の促進

- ① 地域団体等への女性の参画促進
- ② 防災分野における男女共同参画の促進
- ③ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進

(3) 労働の場における男女共同参画の促進

- ① 事業所への男女共同参画に関する理解促進
- ② 関係法令の周知及び職場における各種ハラスメント防止に関する情報提供
- ③ 農業や自営業における女性の経営参画の促進

(4) 個人が望んだ形で能力を発揮するための支援

- ① 女性の能力向上・女性リーダー育成の支援
- ② 再就職などのための相談や職業能力開発の促進
- ③ 労働環境に応じた技能習得等の支援

(5) 生涯を通じた女性の健康支援

- ① 女性のライフステージに応じた健康支援
- ② 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及

(6) 困難を抱える女性のための支援

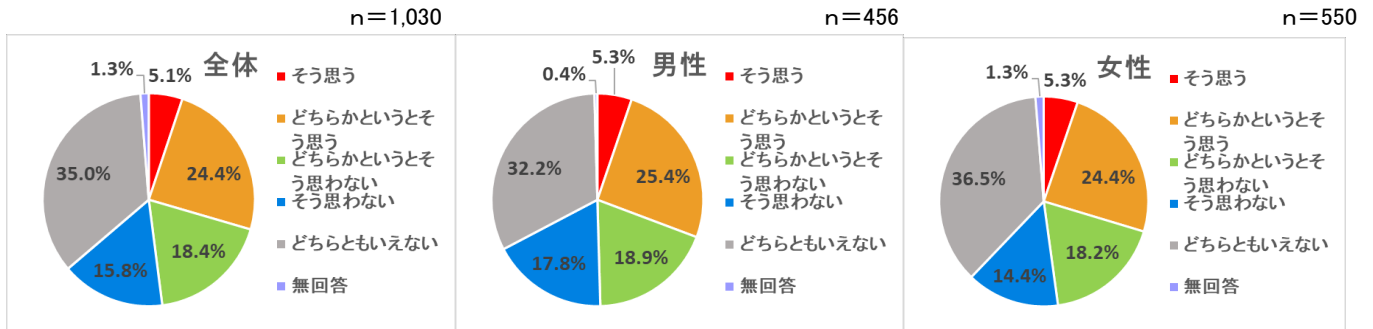
- ① ひとり親家庭や若者、就職氷河期世代、高齢者、障がい者など、貧困等による生活上の困難に直面する女性が孤立しないための支援

成果指標

No.	成果指標	単位	R6 実績	R7 実績	R13 目標
5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合 [㊦]	%	28.1	29.5	50.0
6	審議会委員に占める女性の割合	%	29.3	32.1	40.0
7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	49.2	39.0	20.0
8	市の管理職の女性の割合	%	21.3	20.0	22.0
9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	18.5	16.9	30.0
10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦]	%	71.4	71.8	90.0
11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	12.3	13.2	30.0
12	防災会議における女性委員の割合	%	23.5	23.5	40.0
13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合 [㊦]	%	63.8	67.5	72.0
14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合 [㊦]	%	55.7	56.2	75.0
15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合 [㊦]	%	76.2	75.9	80.0
16	事業所に対する男女共同参画に関する講座・広報の回数	回	4	4	4
17	乳がん検診受診率	%	39.4	39.4	50.0
18	子宮頸がん検診受診率	%	31.1	30.0	50.0
	家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	178	178	—
	生きがいを持って暮らしている市民の割合 [㊦] ※参考指標	%	61.5	64.8	—

■ 市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合（成果指標No.5）

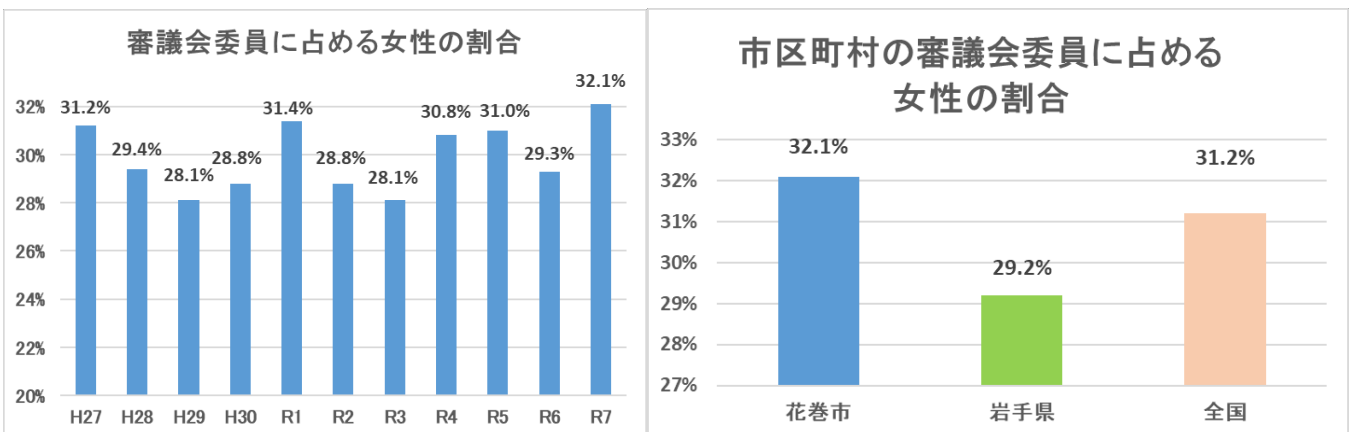
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は、全体で 29.5%であり、令和6年度の 28.1%よりも高い割合となりました。男女別では男性が 30.7%、女性が 29.7%であり、女性の方が低くなっています。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

■ 審議会委員に占める女性の割合（成果指標No.6）

審議会委員に占める女性の割合は、令和7年度は 32.1%と、全国の市区町村や岩手県内の市町村と比べるとその割合は高くなっています。



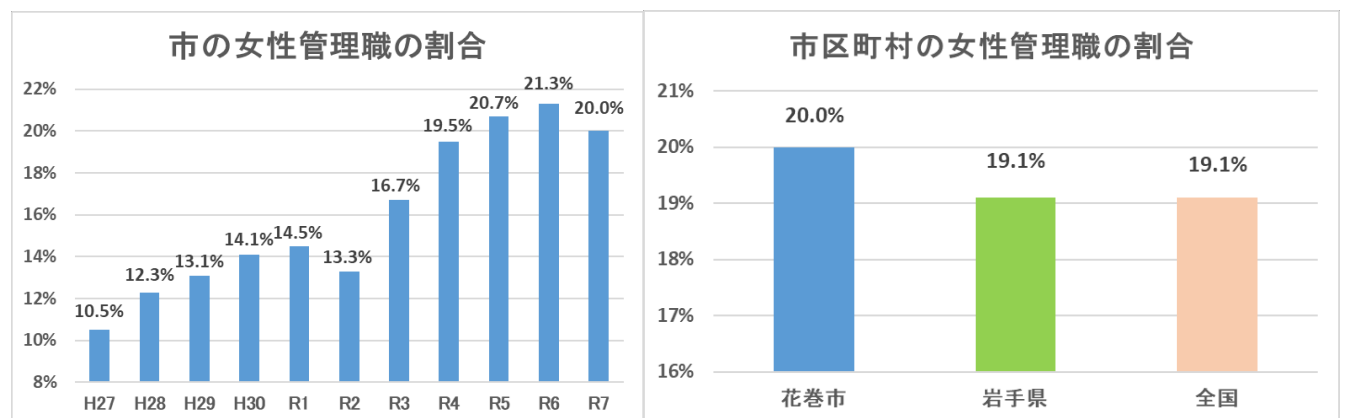
※R7.4.1 現在

※男女共同参画局調べ

※R7.4.1 現在

■ 市の管理職の女性の割合（成果指標No.8）

本市の女性管理職の割合は 20.0%で、本計画の目標値である 22.0%を下回ったものの、全国の市区町村や岩手県内の市町村と比べるとその割合は高くなっています。



※R7.4.1 現在

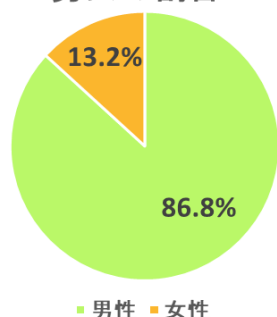
※男女共同参画局調べ

※R7.4.1 現在

■コミュニティ会議役員における女性の割合（成果指標No.11）

コミュニティ会議の役員における女性の割合は、13.2%と令和6年度の 12.3%より上回りましたが、目標値の 30.0%と比較して低い水準となっています。

コミュニティ会議役員における
男女の割合



■ 男性 ■ 女性

※R7.4.1 現在

※男性 429 名、女性 65 名

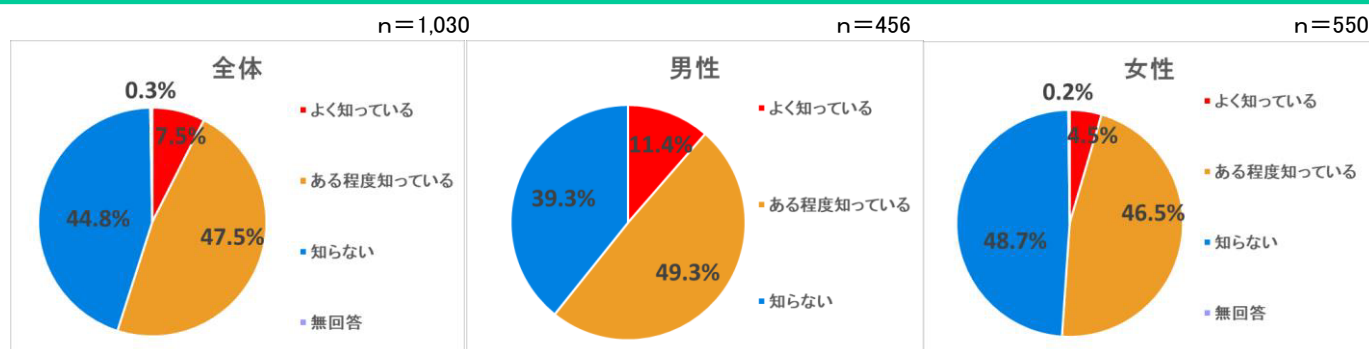
～コミュニティ会議とは～

本市では、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として、花巻市コミュニティ地区条例で市内に 27 のコミュニティ地区を定めています。

地区内の住民により自主的に組織されたコミュニティ会議は、自立した地域社会を実現するために、地区内の参画と協働によるまちづくりの推進に努めています。

（参考1）コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合

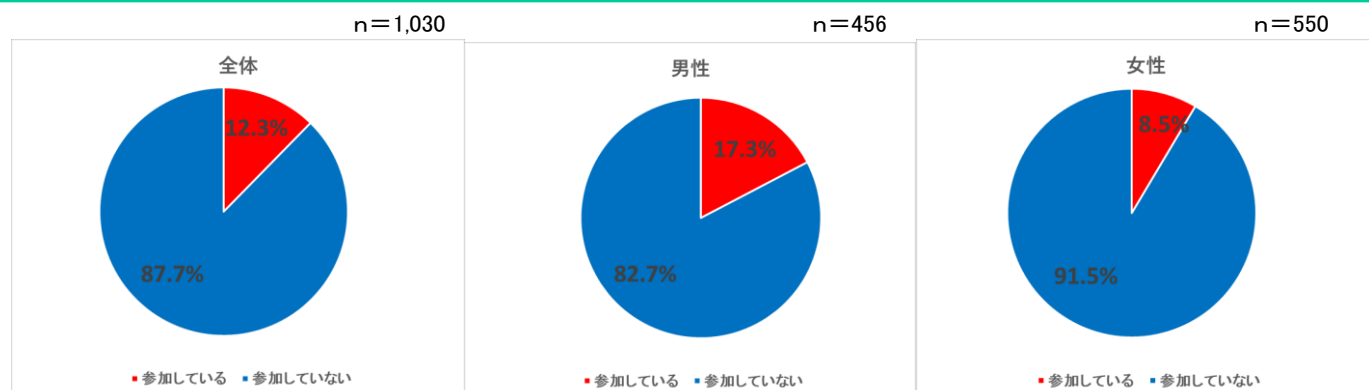
コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合は、全体で 55.0%でした。男性が 60.7%、女性が 51.0%で、男性の割合が高くなっています。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

（参考2）この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合

この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合は、全体で 12.3%でした。男女別に見ると男性より女性の割合が 8.8%低くなっています。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

・審議会委員に占める女性の割合は、32.1%となっており、全国の市区町村や岩手県内の市町村の平均を上回る結果となりました。それぞれの審議会等の目的を踏まえた上で、より女性が委員に推薦されやすい団体を審議会等の構成団体とすることや、公募委員の募集を積極的に行うなど、今後も女性委員の登用に取り組みます。

・市政への意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は、29.5%となっており、男女別では男性が30.7%、女性が29.7%と女性が下回りました。

また、市政懇談会の参加者の男女の割合を見ると、女性は全体の16.9%となっています。今後も、市政懇談会、市長との対話など、市政へ意見を述べる機会を確保しつつ、誰もが参加、発言しやすい環境づくりに努め、女性の参画の促進を図っていきます。

・花巻市の女性管理職の割合は、20.0%となっており、令和6年度の21.3%から減少しましたが、全国平均、岩手県平均を上回る結果となりました。今後も継続して人材育成を図り、女性管理職の割合を高めるよう努めていきます。

(2) 固定的な性別役割分担意識にとらわれない地域活動

・コミュニティ会議の役員における女性の割合は、全体の13.2%となっており、令和6年度の12.3%から増加しました。地域活動の活性化には、男女共同参画の視点が重要であることから、今後も、花巻市男女共同参画推進員による出前講座の周知をするなど、男女共同参画の意義について地域でも理解の促進を図っていきます。

・防災会議における女性委員の割合については、令和7年度は23.5%と、令和6年度と同水準であり、令和13年度の目標値である40.0%と比較して低い水準となっています。引き続き、女性委員の推薦を働きかけるなど、女性の声を取り上げることに取り組むほか、「出前講座」や「自主防災研修会」などの機会をとらえ、自主防災組織等への女性の参画を促進してまいります。

・生きがいを持って暮らしている高齢者の割合は67.5%となっています。今後も、高齢者生きがい就労創出事業や公益社団法人シルバー人材センターなどと連携した高齢者の雇用の拡大等、高齢者の社会参加の促進を図るとともに、健康づくりや介護予防講座、敬老会事業及び老人クラブへの支援等により高齢者の生きがいづくりを推進していきます。

(3) 労働の場における男女共同参画の促進

・労働の場における男女共同参画の促進のため、一般社団法人花巻青年会議所の協力を得て、企業や事業所を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催したほか、事業者向けのワーク・ライフ・バランスの推進チラシを一般社団法人花巻青年会議所の会報に同梱し配布するとともに、市内企業向けメールマガジンにて市内企業に周知を行いました。また、農業における女性の経営参画の促進を図るため、農業委員・農地利用最適化推進員から選出されている家族経営協定アドバイザーを対象として、家族経営協定研修会を開催しました。

・法令や制度等の周知・啓発のため、市内企業向けメールマガジンにて市内企業に情報提供を行いました。

(4) 個人が望んだ形で能力を発揮するための支援

・個人の能力を発揮するための支援として、花巻地方生活研究グループ連絡協議会への活動支援や女性農業者グループの資質向上を目的とした研修の開催のほか、起業、就労の支援を行いました。

(5)生涯を通じた女性の健康支援

・生涯を通じた女性の健康支援のため、疾病の早期発見、早期治療につながるよう、妊産婦健診、保健指導や乳がん検診、子宮頸がん検診を行いました。また、妊産婦への医療費助成を行い、妊産婦とその配偶者の経済的負担の軽減を図りました。

(6)困難を抱える女性のための支援

・女性の生活の安定と自立を図るため、家庭内暴力(DV)や離婚等の各種相談に対し、助言、指導することにより、問題解決に向けた方向性を導くとともに、児童相談所、教育・保育機関、警察等の関係機関との密接な連携に努め、各種相談や児童虐待通告に組織的に対応したほか、児童の養育環境向上のため、保護者への相談支援や訪問調査を行い福祉の向上を図りました。このほか、子育て家庭給付事業やひとり親家庭医療費助成事業、寡婦等医療費助成事業に取り組み、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図りました。

多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標

3

すべての人が、「仕事」と子育てや介護、趣味や学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させた働き方・生き方をすることが重要です。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民や事業所へ向けたセミナーや情報提供を行うとともに、子育て支援や介護サービスの充実など働きやすい環境づくりを行います。

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくりと多様な働き方に関する事業所への理解促進

- ① ワーク・ライフ・バランスや多様で柔軟な働き方に関する事業所への理解促進
- ② ワーク・ライフ・バランスに関する市民への情報発信

(2) 仕事と子育ての両立支援

- ① 保育サービスや子育て支援の充実

(3) 仕事と介護の両立支援

- ① 介護サービスの充実
- ② 介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進

(4) 仕事と家庭や地域活動の両立支援

- ① 男性の家事・育児・介護への参加促進
- ② 長時間労働の是正や有給休暇取得などの促進

～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは～

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、個人の事情や希望、人生の段階に応じて、自ら希望するバランスで展開できる状態を進めようとすることです。

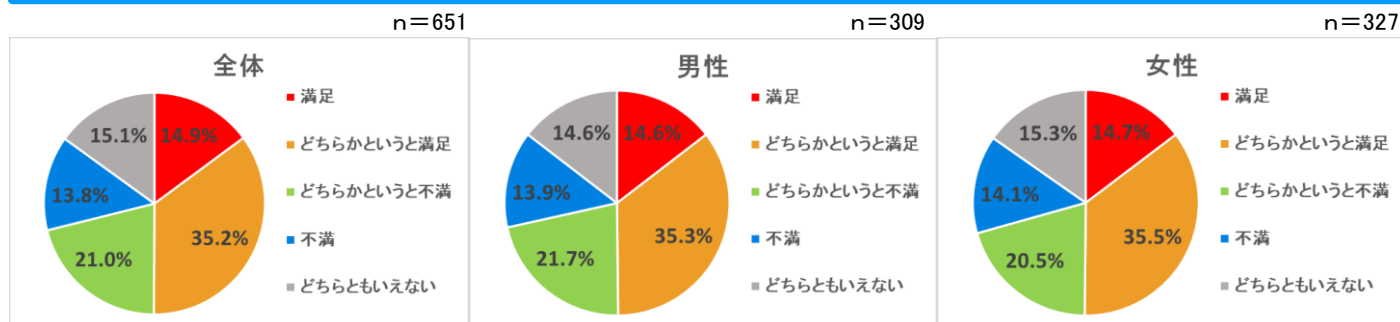
具体的には、働き方を見直して仕事の効率を高めることで、時間的余裕が生まれ、それとともに、仕事の成果も高まり、個人の生活全般が充実します。このことによって、個人の意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながるといえる、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環が、多様性に富んだ活力ある社会を創出するとする考え方です。

成果指標

No.	成果指標	単位	R6実績	R7実績	R13目標
19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合㊦	%	45.4	50.1	51.0
20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合㊦	%	50.2	55.4	66.0
21	保育所の待機児童数	人	60	71	0
22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	67.6	69.6	60.0
23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	50.0	50.0	50.0
24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる高齢者の割合㊦	%	73.6	71.8	78.4
25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㊦ [再掲]	%	71.4	71.8	90.0
26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	3	3	4

■職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合 (成果指標No.19)

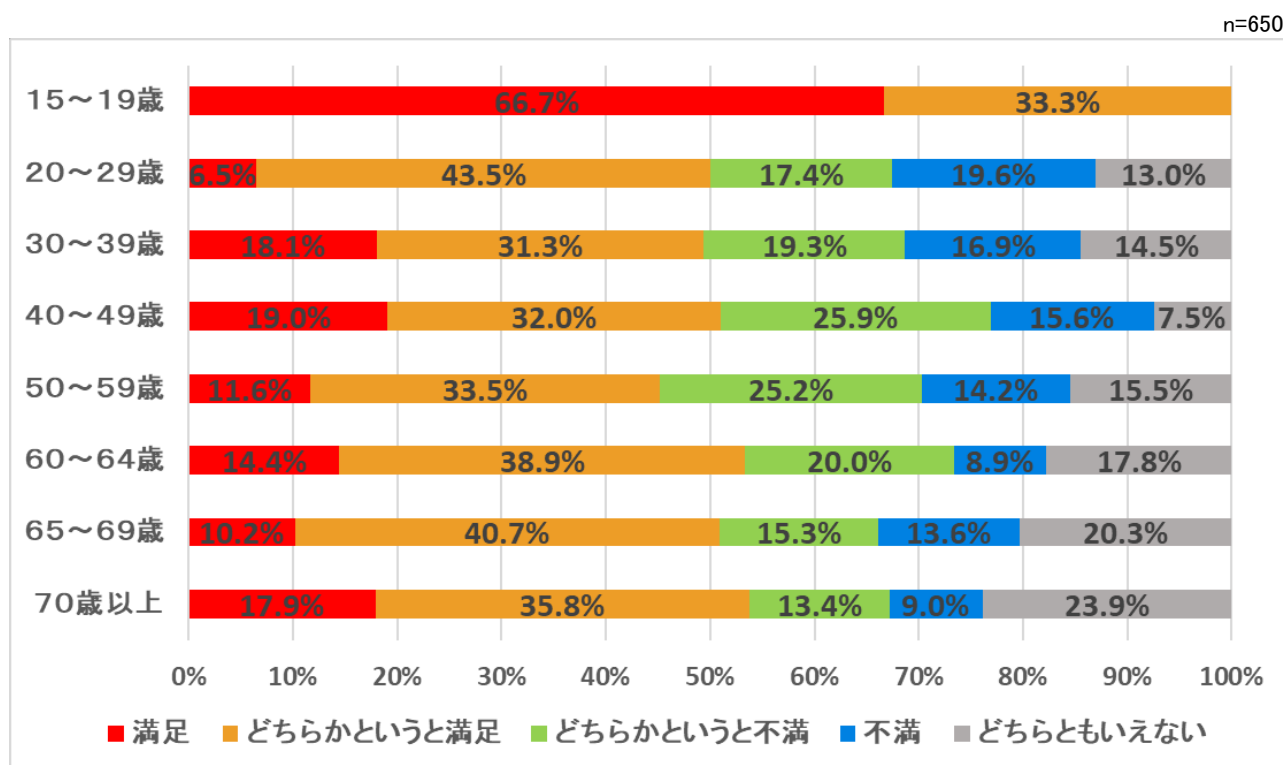
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、全体で 50.1%と半数以上が満足しているという結果となりました。男女別では、男性が 49.9%、女性が 50.2%と、男女間に差はありませんでした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※「無回答」を除き、割合を再計算

【年代別】

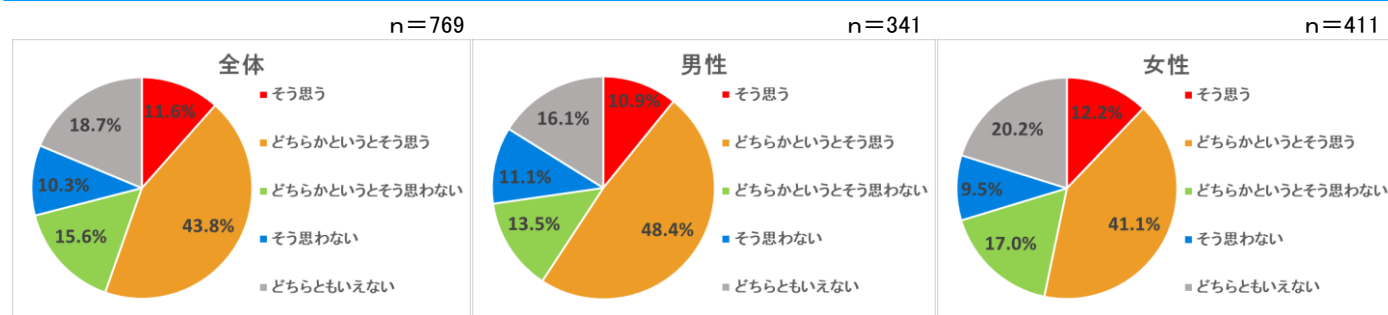
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合を年代別に見ると、満足していると回答した割合が半数を下回る世代もありますが、どの世代も概ね満足しているという結果となりました。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※年齢「無回答」を除く
※「無回答」を除き、割合を再計算

■子育てしやすいまちだと感じる市民の割合（成果指標No.20）

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、全体で 55.4% です。男女別に見ると、男性が 59.3%、女性が 53.3% と、男性の割合が高くなっています。

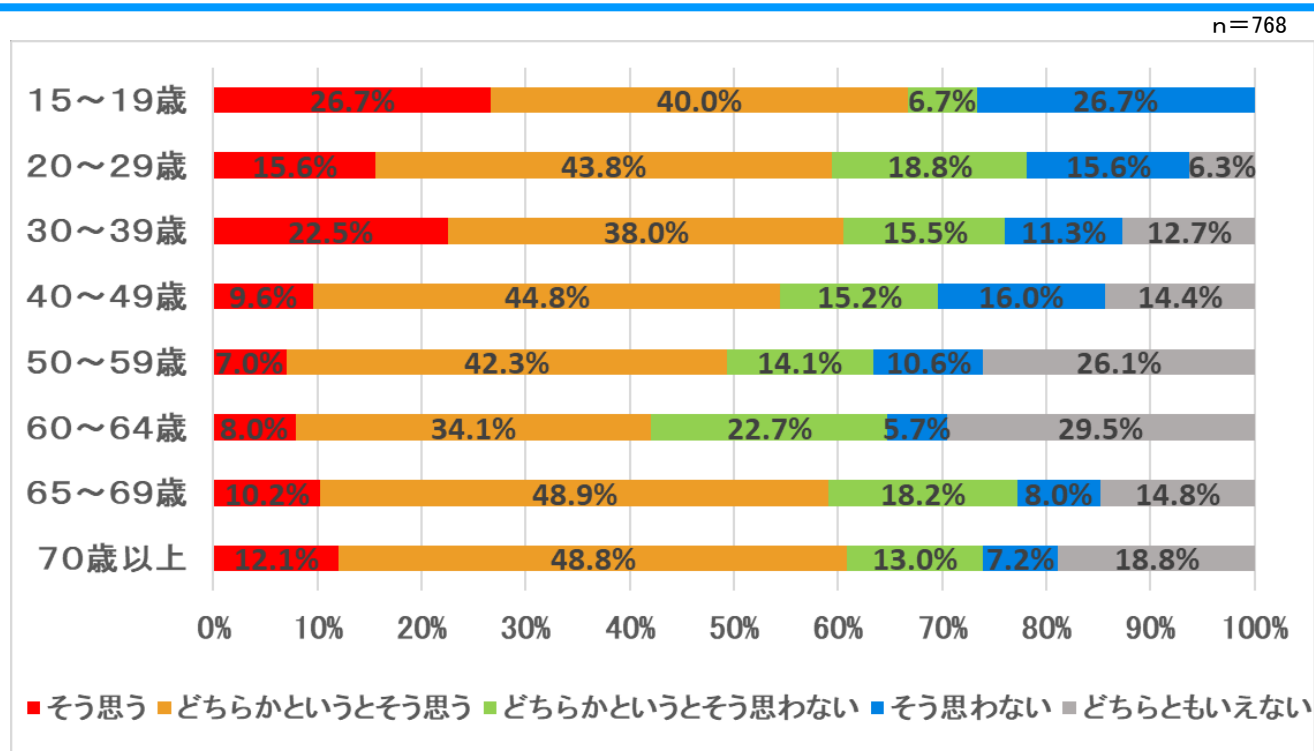


※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算

【年代別】

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合を年代別に見ると、50～59 歳および 60～64 歳を除くすべての年代で 50% 以上となっています。

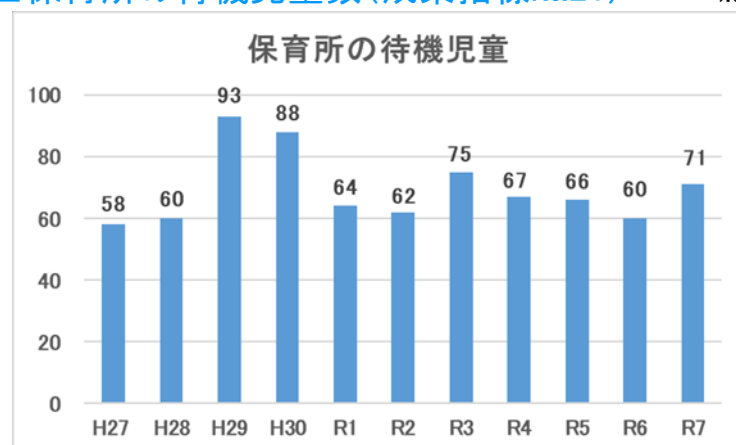


※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

※年齢「無回答」を除く

※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算

■保育所の待機児童数（成果指標No.21）

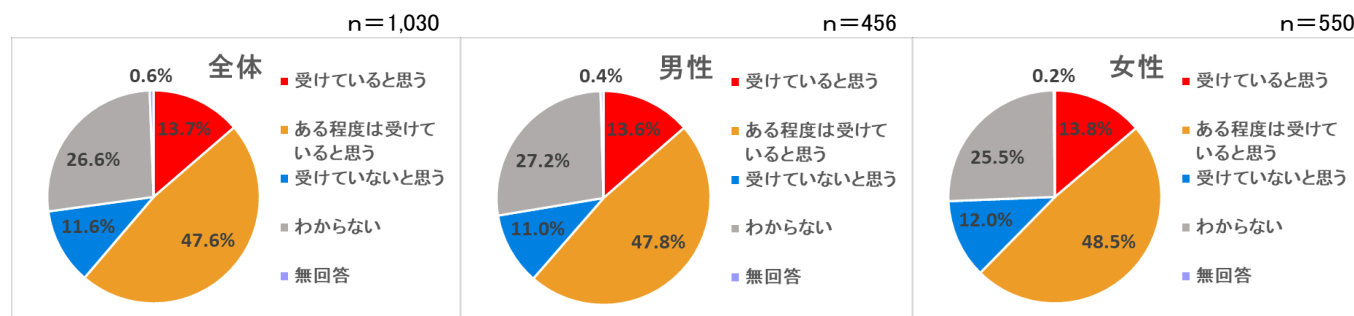


保育所の待機児童数は、平成 29 年がピークとなっており、その後はばらつきがあるものの、令和 7 年度は令和 6 年度と比べると増加しています。

※R8.3.1 現在

■（参考）高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合

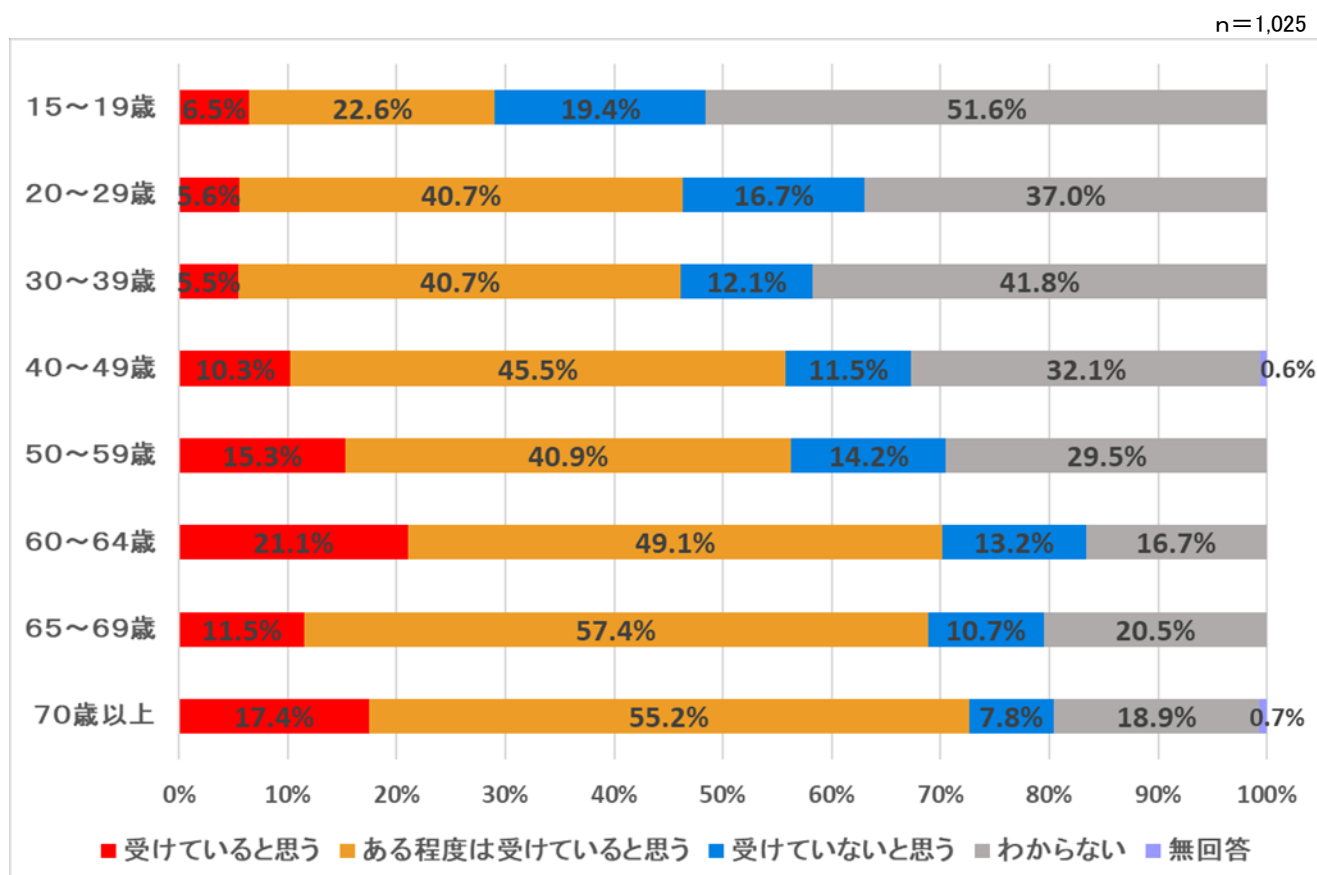
高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、全体で 61.3%でした。男女別では、男性が 61.4%、女性が 62.3%と、男女間にほとんど差はありませんでした。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合を年代別に見ると、60～64歳、70歳以上は 70%以上となっています。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより
※年齢「無回答」を除く

■現状と今後の対策

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくりと多様な働き方に関する事業所への理解促進

・ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、30～39 歳、50～59 歳は 50%を下回りました。全体では 50.2%で、令和6年度の 45.4%より上回り、目標の 51%まであとわずかとなりました。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、育児休業等の制度を利用しやすいことや柔軟な勤務制度の導入等、職場の理解が欠かせないことから、令和7年度もワーク・ライフ・バランスを推進するためのチラシを市内事業所に配布したほか、ホームページにも掲載し情報提供を行いました。また、一般社団法人花巻青年会議所の協力によりワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。

ワーク・ライフ・バランスを推進することは、人材の確保、従業員の仕事への意欲向上だけではなく、生産性の向上や事業所のイメージアップ等のメリットがあるほか、社会全体には経済の活性化や一人ひとりの生活の充実につながるものであることから、引き続き事業所はもちろん、市民への周知を行っていきます。

(2) 仕事と子育ての両立支援

・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は全体で 55.4%となっており、令和6年度を上回る結果となりました。男女別では女性が男性を上回り、年代別では 50～59 歳、60～64 歳を除くすべての年代で 50%以上の割合となっています。令和5年8月から、高校生以下の子どもを対象に市が医療費の助成をする「医療費助成事業」について、保護者の所得制限をなくし、全ての子どもを対象としました。また、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(令和6年度から令和 13 年度)の重点施策推進プロジェクトの1つとして「子ども・子育て応援プロジェクト」を設け、妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制及び妊娠・出産・子育てに係る経済的支援の充実を図り、子育て世代が安心して働けることができるよう、引き続き延長保育や一時預かり保育、病児保育(体調不良児対応型)などの多様な保育サービスの充実に努めます。さらに、性別によって役割を固定的に捉える意識をなくし、男性の家事や育児などへの関心を高めるための情報発信も行っていきます。

・保育所の待機児童数は、令和7年度は 71 人となりました。待機児童解消のためには、保育所受入可能枠を増やすため、保育の担い手である保育士確保が必要であることから、令和7年度においても子育て中の保育士の再就職や、就労の継続を支援する目的で、保育士への家賃補助、学生支援機構等の奨学金返済への補助、保育士の子どもの保育料減免、市内の私立保育園等に再就職し週 20 時間以上の勤務を1年間継続することで返済免除となる再就職支援金貸付を行ったほか、保育士等の資格を持ち、再就職を考えている方への情報提供や相談受付を行いました。

また、新卒の保育士確保対策として、保育士養成校の学生による市内保育施設の見学、体験ツアーを実施したほか、市内の私立保育園等に就職し、1日6時間以上、月 20 日の勤務を1年間継続すると返済免除となる就職支援金貸付を行いました。

更に、花巻市保育士等就職支援サイト「保育のおしごとナビ」において、保育施設や学童クラブの施設案内や求人情報等の情報掲載を行いました。今後も、待機児童解消のための取り組みを行っていきます。

・放課後や長期休暇期間の小学校児童の健全育成を図るため、市内 22 か所に学童クラブを開設し、遊び、生活の場を提供しました。また、学童クラブ利用需要の増加に対応するため、民間事業者の新規施設整備を支援し、令和7年度より放課後児童クラブ「ほめのば学童クラブ」及び「花巻太陽の子学童クラブ」が新たに開設されました。このほか、令和2年度から開始した保育料減免制度については、令和3年度に対象世帯の拡充や減免率の向上を行った上で継続実施しています。また、ひとり親世帯のきょうだいで利用している2人目以降の保育料を全額減免し、保護者の負担軽減を図っています。

・地域子育て支援センターでは、就学前の児童とその保護者が安心して利用できるよう、子育て中の親子が気軽に遊び交流できるひろばを開設し、乳幼児救急救命や絵本の読み聞かせ等の子育てに関する講座を実施したほか、定期的な子育て相談によって子育てへの不安感の解消を図りました。

・ファミリーサポートセンターでは、子育てと仕事を両立できる環境を整えるため、有償ボランティアによる児童の預かり、送迎等の援助調整を行ったほか、土日の預かり援助や預かり援助を受けたひとり親家庭等の会員が負担する送迎費用の助成など、多様なニーズに対応するよう努めました。また、預かり援助を安全に行うことや会員同士の交流を目的とした会員講習会を開催し、会員の資質向上を図りました。

・保護者の就労等の理由で、病気やけがの回復期の児童の保育ができない場合に専用施設で看護師等が一時的に保育を行う病後児保育事業は、延べ 70 人の利用がありました。今後も継続して取り組んでいきます。

・本市役所男性職員の育児休業等の取得の推進を図るため、次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画において、男性職員の育児休業取得率の目標を設定しています。令和7年度までに育児休業(1週間以上)の取得率を 85%とする目標に対して、令和5年度の 54.5%、令和6年度は 82.6%、令和7年度は 74.2%となっており、取得者数は増加していますが、目標には達しませんでした。今後も仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するため、制度の周知や管理職の理解促進など、職員全体の意識改革を図っていきます。

(3) 仕事と介護の両立支援

・高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、年齢が上がるにつれ、おおむね高くなる傾向にあります。今後も可能な限り住み慣れた地域で生活が続けられるよう、在宅介護の安定供給・介護予防・交通支援の強化など身近な地域でのサービス基盤の充実を図り、在宅介護者のやむを得ない離職を防ぎます。

(4) 仕事と家庭や地域活動の両立支援

・仕事と家庭や地域活動の両立支援については、食生活改善を目的とし、未就学児から高齢期までの市民等を対象とした団体申し込み型の食育講座のほか、病態別の講座を開催しました。育児学級については感染症対策を講じながら実施したほか、市ホームページによるワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供を行いました。

・本市男性職員の育児休業等の取得の推進を図るため、次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画において、男性職員の育児休業取得率の目標を設定しています。令和7年度までに育児休業(1週間以上)の取得率を 85%とする目標に対して、令和5年度の 54.5%、令和6年度は 82.6%、令和7年度は 74.2%となっており、取得者数は増加していますが、目標には達しませんでした。今後も仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するため、制度の周知や管理職の理解促進など、職員全体の意識改革を図っていきます。(再掲)

DVと性暴力の根絶

～花巻市配偶者暴力防止対策基本計画～

基本目標

4

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、人間としての尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、暴力を許さない安全な社会づくりが重要です。DVや性暴力防止の意識を高めるため、市民へ情報発信を行います。また、DV被害者に配慮した支援や関係機関との連携を図り、相談窓口の周知に努めます。

(1) DVや性暴力の防止のための教育と情報発信

- ① DV、性暴力防止に関する事業の推進及び情報発信
- ② 若年層に対するDV、性暴力防止教育の推進

(2) DV被害者に配慮した相談の実施やDV、性暴力に対する相談窓口等の周知

- ① 各種相談の実施
- ② DV防止に関する市職員研修の実施
- ③ 広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知

(3) DV相談窓口の相互連携強化

- ① 関係機関との連携強化による被害者支援

～DVに含まれる行為とは～

【身体的暴力】

殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばすなど

【精神的暴力】

大声で怒鳴る、脅迫する、無視するなど

【性的暴力】

性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など

【経済的暴力】

生活費を渡さない・使わせない、借金を強要するなど

【社会的暴力】

自由に外出させない、交友関係を制限するなど

成果指標

No.	成果指標	単位	R6実績	R7実績	R13目標
27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合⑦	%	80.6	81.5	90.0
28	DVに関する講座・広報の回数	回	5	6	8
29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	323	354	400
	DV相談件数 ※参考指標	件	21	21	—

～配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)～

配偶者等からの暴力に係る通報・相談・保護・自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律(平成13年制定)

～主な相談窓口～(R8.7.15現在)

○花巻市女性相談支援員

相談時間: 平日(9時～16時)

☎0198-41-3575

○DV相談プラス

電話相談(24時間受付) ☎0120-279-889

プラス相談箱(24時間受付)、チャット(受付12時～22時)

○岩手県男女共同参画センター(電話・面接)

相談時間: 水曜日、木曜日(10時～16時)

火曜日、金曜日(10時～14時)

土曜日(12時～15時)※男性

☎019-606-1762

○岩手県福祉総合相談センター(女性相談)

・相談時間: 月曜から金曜日(9時～16時)

☎019-629-9610

・相談時間: 夜間(17時45分～21時40分)

☎019-652-4152

・相談時間: 土曜日、日曜日、祝祭日(9時～21時40分)

☎019-652-4152

○もりおか女性センター

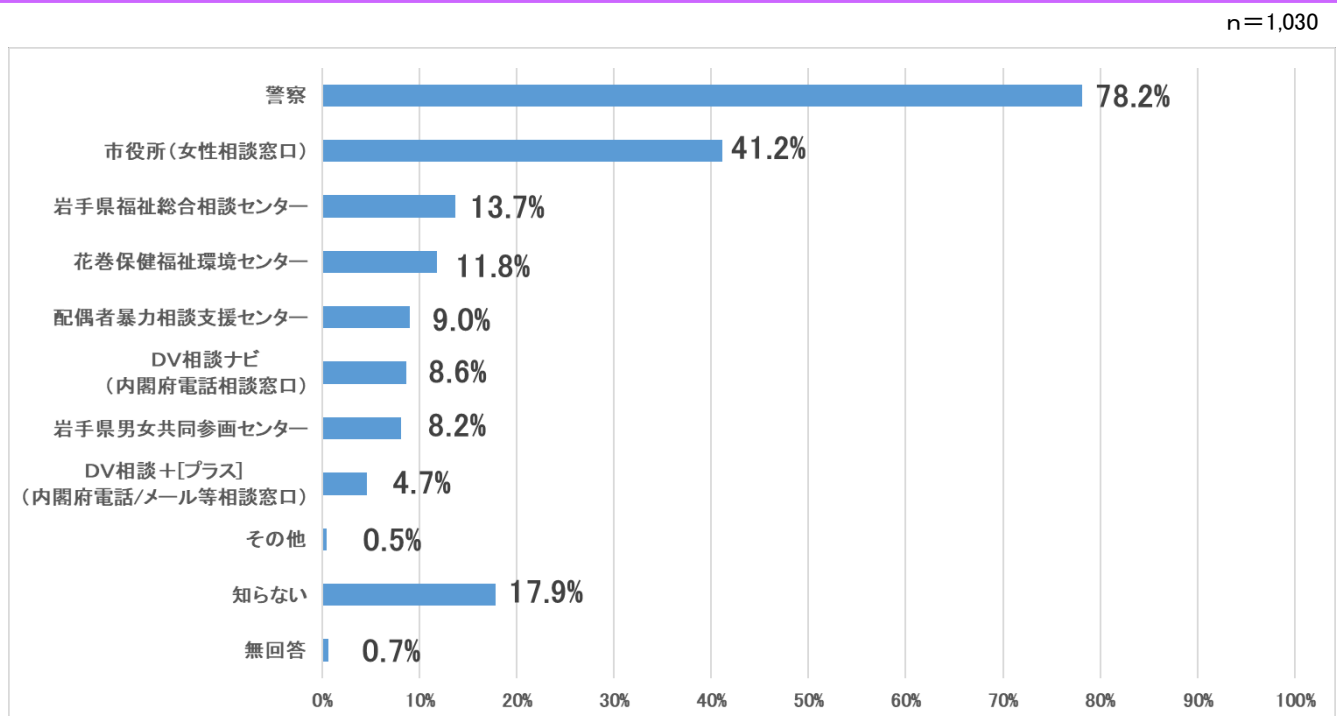
相談時間: 月曜日、火曜日、金曜日(10時～17時)

水曜日、木曜日(10時～20時)

☎019-604-3304

■DVに関する相談窓口を知っている市民の割合(成果指標No.27)

DVに関する相談窓口を知っている市民の割合を見ると、警察と回答した人の割合が最も高く、次いで、市役所(女性相談窓口)の割合が高くなっていますが、警察、市役所以外の相談窓口を知っている市民の割合はいまだ低く、相談窓口を知らない人も17.9%います。



※R8 花巻市まちづくり市民アンケートより

■DV相談件数の推移

花巻市におけるDV相談件数は、平成29年度をピークに減少傾向にありましたが、令和4年度から増加に転じ、その後、令和7年度まで概ね横ばいで推移しています。令和7年の全国の警察署への相談件数は最多となっていますが、岩手県内の警察署への相談件数は令和6年より減少しています。

単位: 件

年度	花巻市 における 相談件数①	配偶者暴力相談 支援センター②		DV相談 プラス③	警察署④	
		全国	うち岩手県		全国	岩手県
H22	23	77,334	1,414		33,852	263
H23	27	82,099	1,763		34,329	303
H24	27	89,490	1,504		43,950	298
H25	25	99,961	1,639		49,553	368
H26	29	102,963	1,504		59,072	414
H27	28	111,630	2,378		63,141	415
H28	20	106,367	1,865		69,908	433
H29	31	106,110	1,780		72,455	403
H30	25	114,481	1,762		77,482	346
R1	24	119,276	2,175		82,207	416
R2	21	129,491	1,872	52,697	82,643	405
R3	16	122,478	1,987	54,489	83,042	417
R4	19	122,211	1,967	47,971	84,496	328
R5	22	126,743	2,266	44,972	88,619	350
R6	21	127,796	1,644	45,858	94,937	355
R7	21				98,289	317

①女性相談支援員が相談を受けた件数

(R8.3.31)

②男女共同参画局ホームページより(R8.3.31)

③男女共同参画局ホームページより(R8.3.31)

④全国:警察庁ホームページより【暦年】(R8.3.19)

岩手県:岩手県警察本部ホームページより

【暦年】(R8.2)

■現状と今後の対策

(1) DVや性暴力の防止のための教育と情報発信

- ・国の「男女間における暴力に関する調査(令和5年度内閣府調査)」によると、配偶者からDVを受けたことがある人は女性が 27.5%、男性が 22.0%となっています。DVは夫婦等、親密な関係にある者の間で起こることから、当事者が自らの被害・加害に気づかない場合もあります。令和7年度は、DVやデートDVなど身近に発生しうる暴力について学ぶとともに、実際にあった事案をもとに被害を知った場合の支援など、DVに関する知識を身に付けることを目的として、DV防止について考えるセミナー「わたしをたいせつに、あなたをたいせつに～DVをしない・させない気づき～」を実施しました。今後も、DVの防止のため、市民向けにDV防止について考えるセミナーを実施していきます。
- ・岩手県が例年 11 月を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施月間としていることに合わせ、広報はなまきやコミュニティ FM により市民に向けたDV防止に関する情報発信を行いました。
- ・花巻市男女共同参画推進員が女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンと、パープルリボンツリーを作成し、市役所本館、市内商業施設に配置したほか、市内商業施設でパープルリボンを配布するなど、市民に向けて広く「女性に対する暴力をなくす運動」を周知しました。
- ・若年層のデートDV被害を防ぐため男女共同参画推進員が、令和5年に富士大学の学生と共同で作成した、デートDV防止チラシを、令和7年度に富士大学の学園祭や市内店舗等で配布しました。今後もDVを正しく理解するための周知活動や、DV相談窓口の周知を行っていきます。
- ・岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援を市内の中学校へ行いました。今後も、市内の学校に対して講座の周知や開催支援を行うなどして、若年層に対するDV防止教育や意識づくりを実施していきます。
- ・花巻市における女性相談支援員へのDV相談件数は平成 29 年度をピークに減少傾向にありましたが、令和4年度から増加に転じ、その後、令和7年度まで概ね横ばいで推移しています。また、全国の警察署や配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は高水準で推移しています。一方で、市民アンケートによると、DV相談窓口を知らない人が 17.9%いることや警察と市役所(女性相談窓口)以外の相談先について知っている人が、今もなお少ないことから、今後も、DVで悩んでいる方の相談につながるよう、広報はなまきやホームページ等によるDV相談窓口の周知拡大に努めます。

(2) DV被害者に配慮した相談の実施やDV、性暴力に対する相談窓口等の周知

- ・市職員がDVの定義や現状を把握することや、改めてDVの現状と被害者への支援について理解を広げることが目的に、DVに関する職員研修を実施しました。今後も、DVの現状と被害者への支援について理解を広げ、日々の業務に活かせるよう市職員へのDVに関する研修を毎年度実施していきます。

(3) DV 相談窓口の相互連携強化

- ・相談者の悩みごとや問題に応じて助言や指導を行い、支援が必要な場合は、警察、福祉関係部署、医療機関等と連携して、相談者が必要とする支援をスムーズに受けられる体制を整えています。今後も継続して取り組んでいきます。

成果指標一覧

基本目標	No.	成果指標	単位	R6 実績	R7 実績	R13 目標
Ⅰ 男女共同参画の理解の促進	1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合㊦	%	42.9	46.8	60.0
	2	男女共同参画学習講座等の定員に占める参加者の割合	%	30.0	36.7	100.0
	3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	0	0	4
	4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	104	111	128
Ⅱ 男女の社会における参画の促進	5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合㊦	%	28.1	29.5	50.0
	6	審議会委員に占める女性の割合	%	29.3	32.1	40.0
	7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	49.2	39.0	20.0
	8	市の管理職の女性の割合	%	21.3	20.0	22.0
	9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	18.5	16.9	30.0
	10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㊦	%	71.4	71.8	90.0
	11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	12.3	13.2	30.0
	12	防災会議における女性委員の割合	%	23.5	23.5	40.0
	13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合㊦	%	63.8	67.5	72.0
	14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合㊦	%	55.7	56.2	75.0
	15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合㊦	%	76.2	75.9	80.0
	16	事業所に対する男女共同参画に関する講座・広報の回数	回	4	4	4
	17	乳がん検診受診率	%	39.4	39.4	50.0
	18	子宮頸がん検診受診率	%	31.1	30.0	50.0
Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進		家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	178	178	—
		生きがいを持って暮らしている市民の割合㊦ ※参考指標	%	61.5	64.8	—
	19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合㊦	%	45.4	50.1	51.0
	20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合㊦	%	50.2	55.4	66.0
	21	保育所の待機児童数	人	60	71	0
	22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	67.6	69.6	60.0
	23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	50.0	50.0	50.0
	24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる高齢者の割合㊦	%	73.6	71.8	78.4
Ⅳ 男女間の暴力の防止と根絶	25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㊦ [再掲]	%	71.4	71.8	90.0
	26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	3	3	4
	27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合㊦	%	80.6	81.5	90.0
	28	DVに関する講座・広報の回数	回	5	6	8
	29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	323	354	400
		DV相談件数 ※参考指標	件	21	21	—

㊦…まちづくり市民アンケート結果より算出する

令和7年度 第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧(実績)

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
1	1 一人ひとりを尊重し合う意識づくり	(1)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実による意識づくり	①男女共同参画推進講演会、出前講座等の学習機会の提供	男女共同参画学習講座等の開催	男女共同参画について理解を深めるため、市民講座等を開催	① ワーク・ライフ・バランスセミナー 【参集とオンラインによる開催】 (協力:花巻青年会議所) 講演テーマ:「もしかして思ったより簡単? ! 今更聞けないワーク・ライフ・バランス」 講師: 株式会社 泉商店 常務取締役 下坂 大夢 氏 実施日: 令和7年10月23日(木) 会場: 生涯学園都市会館 第2・3中ホール 参加人数: 16名(会場12名、オンライン4名) ② DV防止について考えるセミナー 【参集とオンラインによる開催】 講演テーマ:「わたしをたいせつに、あなたをたいせつに〜DVをしないさせない気づき〜」 講師: 認定特定非営利活動法人インクルいわて 理事長 山屋 理恵 氏 実施日: 令和7年11月22日(土) 会場: 生涯学園都市会館 講座室 参加人数: 11名(会場9名、オンライン2名) ③ 多様な性の理解促進のためのセミナー 【参集とオンラインによる開催】 講演テーマ:「"性"の多様性って、何だろう? ~みんなが 自分らしく生きるために~」 講師: 公立大学法人岩手県立大学看護学部 教授 福島 裕子 氏 実施日: 令和8年2月14日(土) 会場: 生涯学園都市会館 第2・3中ホール 参加人数: 28名(会場22名、オンライン6名) 託児: 2名	地域づくり課
2				男女共同参画出前講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、男女共同参画推進員による寸劇などを実施	※令和7年度は申し込みなし	地域づくり課
3				岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座の開催支援	市内の学校を対象に、岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座に対して、講師の交通費を費用弁償するなどの開催支援を実施	岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座の開催 会 場: 花巻市立湯口中学校 実施日: 令和7年11月12日(水) 参加人数: 37名 講師: 岩手県男女共同参画センター 高橋 健太 氏 ※オンラインによる開催のため講師費用弁償等の支援なし	地域づくり課
4			②男女共同参画を推進する人材の育成	いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生支援	いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生に対し、オンライン講座の上映会場を設置するなどの支援を実施	【岩手県と岩手県男女共同参画センターが主催する「いわて男女共同参画オンラインセミナー」の上映会場を設置し、市の男女共同参画学習講座として位置付け】 内容①基調講演 テーマ:「人生100年時代の男女共同参画」 講師: 中央大学文学部教授 山田 昌弘 氏 内容②講話 テーマ:「多様な性と性的マイノリティ: 身近な「はて?」から考える」 講師: 福島大学教育推進機構准教授 前川 直哉 氏 内容③トークセッション テーマ:「もやもやから踏み出す第一歩」 講師: 盛岡さくら法律事務所弁護士 渡部 容子 氏 Compass代表 佐藤 真子 氏 実施日: 令和6年6月21日(土) 会場: 生涯学園都市会館 AVルーム 参加人数: 7名 託児: 0名	地域づくり課
5				男女共同参画推進員研修	男女共同参画推進員の理解を深めるための研修を実施	男女共同参画推進員研修 ① 内容: 花巻市パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度について 講師: 花巻市地域づくり課職員 実施日: 令和7年4月17日(木) 会場: 花巻市役所302・303会議室 参加人数: 9名 ② 内容①基調講演 テーマ:「人生100年時代の男女共同参画」 講師: 中央大学文学部教授 山田 昌弘 氏 内容②講話 テーマ:「多様な性と性的マイノリティ: 身近な「はて?」から考える」 講師: 福島大学教育推進機構准教授 前川 直哉 氏 内容③トークセッション テーマ:「もやもやから踏み出す第一歩」 講師: 盛岡さくら法律事務所弁護士 渡部 容子 氏 Compass代表 佐藤 真子 氏 実施日: 令和6年6月21日(土) 会場: 生涯学園都市会館 AVルーム 参加人数: 5名	地域づくり課
6			③人権教育、男女平等教育の推進	家庭科教育	小学校第5・6学年及び中学校における家庭科の授業を通じて、男女平等の意識醸成を図る。	各小中学校において授業を行い、男女平等の意識醸成を図った。	学校教育課
7				社会科(公民)教育	中学校第3学年における公民の授業を通じて、男女共同参画に係る学習を行う。	各小中学校において授業を行い、男女共同参画について学んだ。	学校教育課
8				はなまき保幼こ一休研修	市内保育園、幼稚園職員の資質を向上し、就学前の保育・教育の充実等を図るための研修を行う。	市内保育園、幼稚園、認定こども園職員を対象とした各種研修会10回 延べ398人	就学前教育課
9		(2)男女共同参画に関する情報の収集と提供	①男女共同参画に関する情報提供 ②SDGsの視点から男女共同参画に関する情報の収集と提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、情報を収集し、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	● 広報はなまきへの掲載 ・「花巻市パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度が始まりました!」4月15日号 ・「多様な性について考える〜誰もが暮らしやすい社会のために〜」5月1日号 ・男女共同参画情報We 「誰でも、どこでも、自分らしく」(テーマ: 男女共同参画について)6月1日号 「暴力をなくすために〜DVについて考える〜」(テーマ: DVについて)11月1日号 ・「令和6年度男女共同参画に関する年次報告を公表しました」9月15日号 ● FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 ・「男女共同参画・LGBTについて」令和6年6月13日、14日放送 ・「DV防止啓発について」令和6年10月31日、11月1日放送 ● 市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
10	1 一人ひとりを尊重し合う意識づくり	(3) 性に関する理解の促進と生命の尊重		赤ちゃんとのふれあい体験教室(小学生対象)	小学生が、乳児とふれあうことにより、命の大切さや親としての役割・責任について考える機会とする。	市内小学校のうち8校254名に実施。保健師・助産師の講話及び赤ちゃん人形での抱っこ体験、妊婦体験を実施した。	こども家庭センター
11			①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生命に関する教育の充実	ライフスキル講演会(中学生対象)	生命の尊さについて考えとともに、性に関する正確な知識や判断力等、今後生きていくうえで必要なライフスキルを身につける機会として中学校において講演会を実施。	市内中学校のうち7校966名に実施。産婦人科医師の講演会で、生命の尊さや性のこと、スマホトラブルやデートDV、感染症等、今後こどもたちが生きていくうえで大切で正確な知識を身につけることができた。	こども家庭センター
12				保健体育科教育	中学校における保健体育の授業を通じて、性差や異性の尊重の学習を行う。	各小中学校において授業を行い、性差や異性の尊重について学んだ。	学校教育課
13			②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供	健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	延べ48回、1,435人参加 生活習慣病の予防をテーマとする講座のほか、第3次健康はなまき21プランに基づく健康づくりについて講座を行った。	健康づくり課
14			③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた意識づくり	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	●市民向けセミナーの実施 【再掲No.1】 多様な性の理解促進のためのセミナー 【参集とオンラインによる開催】 講演テーマ:「性」の多様性って、何だろう?～みんなが自分らしく生きるために～ 講師:公立大学法人岩手県立大学看護学部 教授 福島 裕子 氏 実施日:令和8年2月14日(土) 会場:生涯学習都市会館 第2・3中ホール 参加人数:28名(会場22名、オンライン6名)託児:2名 【再掲No.9】 ●広報はなまきへの掲載 ・「多様な性について考える～誰もが暮らしやすい社会のために～」5月1日号 ●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 ・「男女共同参画・LGBTIについて」令和6年6月13日、14日放送 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
15			③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた意識づくり	職員への性的少数者理解促進のための情報提供	多様な性に関する理解を深めるため、職員に対し情報を発信する。	●職員向け研修の実施 多様な性の理解促進のための職員研修 講演テーマ:多様な性・LGBT等の性的マイノリティについて パートナーシップ制度の導入に伴って職員として配慮すべき事項について 講師:花巻市地域づくり課及び花巻市男女共同参画推進員が作成した動画 実施日:令和7年7月4日(金)～7月31日(木) ※動画視聴による研修 参加者:290名	地域づくり課
16			④事業所等へ向けて性的少数者理解促進のための情報提供	事業所への性的少数者理解促進のための情報提供	性的少数者に対する理解を深めるため、事業所に対し広報等により情報を発信する。	●パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の周知 花巻市医師会にパートナーシップ・ファミリーシップ制度の説明	地域づくり課
17		(4) 多様性を、認め合う社会の構築		広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	【再掲No.9】 ●市ホームページへの掲載 ・各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
18				国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する多文化共生を推進する事業(多文化共生サロン、外国語講座等、国際フェアINIはなまき)への補助	(公財)花巻国際交流協会が実施する国際理解並びに多文化共生を推進する事業に対し補助金を交付 ・多文化共生サロン:5回、延べ受講者数82人 ・市民語学講座:2講座(英語・中国語)、各8回、延べ受講者数206人 ・国際フェアINIはなまき:「花巻で世界旅行」をテーマに12/13(土)はなまきプラザで開催。青少年海外派遣成果発表、外国人市民による外国紹介・交流体験、イングリッシュルーム、ステージ発表、ビックルボール体験など実施、758人参加	国際交流室
19			①高齢者、障がい者、性的少数者、外国人等誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に向けた意識づくり及び支援	国際姉妹都市等交流推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する姉妹都市等交流推進事業に対し補助金を交付する。 ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフの高校生、市民等を受け入れる。 ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフへ中学生を派遣	(公財)花巻国際交流協会が実施する姉妹都市等交流推進事業に対し補助金を交付 ・受入れ:ホットスプリングス市、ベルンドルフ市、ラットランド市から、中高生35人教員等6人、ホットスプリングス市民訪問団(花巻まつり参加)14人 ・派遣:ホットスプリングス市、ベルンドルフ市、ラットランド市、クリントン村へ市内中学生24人、教員等4人 上記のほか、オーストリア・ベルンドルフ市との友好都市提携60周年を記念して市民ツアーを実施し、市民訪問団18人(公式9人一般9人)がベルンドルフ市で開催された記念式典に参加	国際交流室
20				小学校外国語教育推進事業	市内全ての小学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図るもの	市内全ての小学校に外国人講師6名を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図った。	学校教育課
21				中学校外国語教育推進事業	市内全ての中学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、英語科の学力向上のため、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図るもの	市内全ての中学校に外国人講師4名を派遣し、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図った。	学校教育課
22			①高齢者、障がい者、性的少数者、外国人等誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に向けた意識づくり及び支援	国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人市民へのコミュニケーション支援(※)、生活支援(※)に対する補助 ※コミュニケーション支援:日本語講座、日本文化体験講座、生活講座等の開催 ※生活支援:外国人相談窓口の受付対応やSNS等による必要なインフォメーションの提供など	(公財)花巻国際交流協会が実施するコミュニケーション支援、生活支援に対し補助金を交付 ・日本語講座:10回、延べ受講者数84人 ・日本語学習支援ボランティア養成講座:5回、延べ受講者数10人 ・生活講座(ゴミ分別、消火訓練・AED講習)・日本文化体験講座(書道、ひなまつり)、延べ受講者数77人 ・相談件数2件、SNS等情報発信51回、情報誌を10回発行	国際交流室

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
23	2 誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	① 審議会等への女性の登用促進	各種審議会、委員等への女性の登用促進	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき女性の委員登用(40%)に係る啓発	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」における女性委員の目標登用率の達成度を調査するとともに、同ガイドラインの周知を図った。 【実績】 R7 (R7.4.1現在) R6 (R6.4.1現在) R5 (R5.4.1現在) 登用率 32.1% 29.3% 31.0% 女性委員数 253人 233人 262人	人事課
24			②女性が参画しやすい環境づくりの推進	市政懇談会の開催	市政に対し市民が意見を述べる機会を確保するため、女性の参加促進を図りながら市政懇談会を実施	令和7年度の参加総数(27地区)569名 男性473名(83.1%)、女性96名(16.9%)	地域づくり課
25		(2)固定的な性別役割分担意識にとらわれない地域活動の促進	① 地域団体等への女性の参画促進	地域団体の役員・委員の女性登用の推進	地域団体等の活動に女性の参画を図るため、役員や委員に女性役員の登用の働きかけを実施	地域のコミュニティ会議における女性登用につなげるため、コミュニティ会議に対しワークショップ、講座の案内や周知を依頼	地域づくり課
26			②防災分野における男女共同参画の促進	自主防災組織等への女性の参画促進	自主防災組織等防災分野への女性の参画を促進するために、「自主防災組織等リーダー研修会」や「防災訓練」などにおいて、啓発を行う。	① 自主防災研修会 ・開催日:令和8年2月1日 ・会場:文化会館大ホール ・演題:「自主防災組織の役割」 ～災害から命を守る避難について～ ・講師:東北大学災害科学国際研究所 准教授 佐藤 翔輔 氏 ・参加人数:266人 ② 花巻市防災訓練 ・開催日:令和7年6月29日 ・会場:指定緊急避難場所(市内29か所) ・訓練項目:情報伝達・安否確認訓練、指定緊急避難場所への避難、避難行動要支援者の避難支援、防災備品設営訓練など	防災危機管理課
27			③高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	就労支援事業費	シルバー人材センター支援	高齢者の雇用拡大を支援するため、公益社団法人花巻市シルバー人材センターに補助金を交付 ○令和7年度補助金 19,091千円	商工労政課
28				高齢者生きがい就労創出支援事業	高齢者の生きがいにする雇用を回り、地域課題解決のために事業を起す。上げようとする団体に対し経費補助する。	1団体あたり50万円の補助金を交付 《実績》 R7年度 応募団体 なし	長寿福祉課
29				老人クラブ活動支援事業	花巻市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動に対する補助	花巻市老人クラブ連合会および単位老人クラブの活動に対し補助金を交付 《実績》 単位老人クラブ数:83団体 会員数:2,667人 R7補助金総額:4,058,350円	長寿福祉課
30				湯のまちホット交流事業	市内温泉施設等において、健康増進、交流促進を図る高齢者に対し、無料入浴券の交付と介護予防に関する情報を提供	高齢者の生きがいづくり又は閉じこもりがちな高齢者へ社会参加の交流の場を提供している。 《実績》 交付者数:9,994人 延べ利用者数:60,237人 R7事業費:36,817,736円	長寿福祉課
31				ふれあい・あんしん交流事業	高齢者が健康で生きがいを持った暮らしができるようにするため、交流や活動の場として社会福祉協議会が実施するサロン事業に対する補助	自分の住む身近な地域で運営される誰もが参加できる地域サロンの設立と持続的な運営が行われるよう事業推進に取り組む。 《実績》 対象団体:206団体 延べ参加者数:41,775人 R7事業費:1,827,000円	長寿福祉課
32				高齢者福祉タクシー等事業	移動手段のないひとり暮らし高齢者等に対し、タクシー等助成券を交付	移動手段のないひとり暮らし高齢者等に対しタクシー等に利用できる助成券の交付を行う。 《実績》 交付者数:1,554人 延べ利用者数:143,813人 R7事業費:14,381,300円	長寿福祉課
33				敬老会事業	各地域で開催される敬老会経費を社会福祉協議会を通じて支援	各地区で開催される敬老会経費への補助、米寿及び百歳到達者、101歳以上の高齢者への記念品贈呈 《実績》 敬老会対象者(75歳以上)18,768人 R7事業総額:24,945,985円	長寿福祉課
34				生活支援体制整備事業	地域団体等の多様な主体による生活支援サービスの創出と担い手の確保	介護保険において、地域団体に所属する住民ボランティアがゴミ出し等の生活支援を実施。 《実績》 生活支援ボランティア 244人 生活支援体制づくり事業補助金交付団体 なし 生活支援に取り組む地域団体数 11団体 生活支援に取り組むボランティア団体 なし	長寿福祉課
35				健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	延べ48回、1,435人参加 生活習慣病の予防をテーマとする講座のほか、第3次健康はなまき21プランに基づく健康づくりについて講座を行った。	健康づくり課
36				生涯学習講座開催事業	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「高齢者学級」、「女性学級」、「市民講座」、「富士大学花巻市民セミナー」等を開催	【大迫・石島谷・東和の地域振興課が開催した事業含む】 市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、生涯学習講座を開催 ◆高齢者学級 開催回数 196回 受講者数延 3,665人 ◆女性学級 開催回数 22回 受講者数延366人 ◆市民講座 開催回数 66回 受講者数延べ 1,076人 ◆富士大学花巻市民セミナー 開催回数 6回 受講者数延 94人 ◆イーハトーブ花巻カレッジ 開催回数 5回 114人 ◆家庭教育支援講座 開催回数 3回 受講者数延 60人	生涯学習課

No.	基本目標	施策の基本方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
37	2 誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり	(2) 固定的な性別役割分担意識にとらわれない地域活動の促進	③ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	はやちね女性セミナーの開催	成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習機会を提供する。	【No.37に含む】 成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習を実施 (実績) R7 5回 参加者延べ 53人	大迫総合支所 地域振興課
38				大迫生き生き学園の開催	60歳以上を対象に、楽しく豊かに生きるため「生きがいづくり」や「自己実現」を図るため必要な学習機会を提供する。	【No.37に含む】 60歳以上の市民を対象とし「生涯学習と健康増進」を目的に定め、社会を楽しく生きるための学習、地域の伝統・文化をより深く知る学習、共通の興味関心を追求するグループ活動を実施 (実績) R7 10回 参加者延べ 417人	大迫総合支所 地域振興課
39				いしどりや学園	生涯学習社会を豊かに生きるため、生きがいづくりの拡充や地域づくりに資することを目的とした各種講話や移動学習、共通の興味関心を追求するグループ学習等を実施する。	高齢者の生涯学習への取り組みを支援するため、学習の機会を提供 (実績) R7 7回 延べ 255人	石鳥谷総合支所 地域振興課 石鳥谷生涯学習会館
40				女性学級	知識を豊かにし、女性として生きがいのある生活を送ることができるよう、健康や生活に関する学習を行う。	女性の生涯学習への取り組みを支援するため、学習の機会を提供 (実績) R7 3回 参加者延べ 41人	石鳥谷総合支所 地域振興課 石鳥谷生涯学習会館
41				市民講座開催	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「健康講座」や「歴史講座」、「自然観察会」等を開催	市民の生涯学習への取り組みを支援するため、学習の機会を提供 (実績) R7 3講座(健康講座、歴史講座、自然観察会) 13回 参加者延 198人	石鳥谷総合支所 地域振興課 石鳥谷生涯学習会館
42				東和おとな大学の開催	60歳以上を対象に生きがいづくりを促進するため、各種講座を実施	【No.36に含む】 60歳以上の市民を対象に生きがいづくりにつながる活動を行う学習会 (実績) R7 10回 参加者延べ 391人	東和総合支所 地域振興課
43				東和女性学級の開催	知識や能力を高めることで、助成が生き生きと能力を発揮していくことを目的に、各種講座を実施	【No.36に含む】 女性が生き生きと能力を発揮することを目的に実施 (実績) R7 3回 参加者延べ 30人	東和総合支所 地域振興課
44				生涯学習活動支援事業	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施 ◆市役所・公共機関編 77回 1,731人 ◆生涯学習講師編 289回 6,123人	生涯学習課
45				早起きマラソンの開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、下記のとおり早起きマラソンを開催した。 ・5月11日(日)から10月13日(月・スポーツの日)までの105日間、市内33会場にて開催 ・延べ総参加者 34,472人(1日当たり328名)	スポーツ振興課
46				各種スポーツ教室の開催	市民の運動不足解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催	市民の運動不足の解消と健康増進を図るため、下記のとおり各種スポーツ教室等を開催した。 ○市民ニュースポーツ交流大会 期日: 2月21日 参加者: 11地区 190人 場所: 総合体育館 ○鉛温泉スキー場まつり 期日: 1月11日 参加者: 241人 ○子どもチャレンジランニング大会 期日: 12月6日 参加者: 55人 場所: 大迫体育館	スポーツ振興課
47		(3) 労働の場における男女共同参画の促進	① 事業所への男女共同参画に関する理解促進	事業所への男女共同参画に関する情報提供	雇用の場での男女共同参画の促進を図るため、事業所に対し広報などにより情報を発信する。	【再掲No.1】 ワーク・ライフ・バランスセミナー 【参集とオンラインによる開催】 (協力: 花巻青年会議所) 講演テーマ: 「もしかして思ってたより簡単? ! 今更聞けないワーク・ライフ・バランス」 講師: 株式会社 泉商店 常務取締役 下坂 大夢 氏 実施日: 令和7年10月23日(木) 会場: 生涯学習都市会館 第2・3中ホール 参加人数: 16名(会場12名、オンライン4名) ●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による理解促進 花巻商工会議所発行の10月会報に当該が作成したワーク・ライフ・バランスに関する理解促進のためのチラシを同梱。 配布枚数: 2,200枚 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
48				就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等の備え付け及び企業宛てにメルマガ配信	商工労政課
49			② 関係法令の周知及び職場における各種ハラスメント防止に関する情報提供	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	【再掲No.48】 法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等の備え付け及び企業宛てにメルマガ配信	商工労政課
50				地産地消推進事業	市内の産地直売所組織で構成する花巻市産地直売所連絡協議会を支援し、産地直売所相互の経営の充実と連携を図る。	①産直スタンブラリー 開催期間: 2月1日～3月31日 冬期間の集客数アップを目的に市内9施設で開催	農政課
52			③ 農業や自営業における女性の経営参画の促進	家族経営協定推進事業	家族構成員それぞれにとって魅力的な農業経営を実現するために、家族経営に関するルールづくりを行い、明文化する。 (「我が家の結っこ協定」) これにより、家族間の意欲とやりがいの増進、担い手づくりや農業の持続的な発展、さらには農村における男女共同参画社会の形成に寄与する。 ・家族経営協定アドバイザー会議 年2回 ・家族経営協定学習会 ・合同調印式: 1回(予定)	・家族経営協定アドバイザー会議 日時 令和7年7月30日(水) 場所 農業委員会事務局2階会議室 内容 R6年度実績とR7年度計画について ・家族経営協定セミナー 日時 令和7年12月8日(月) 場所 盛岡市「アイーナ」 内容 事例紹介「我が家の結っこ協定 やってみたい」 事例紹介者 花巻市農業委員会 農業委員 伊藤侑子 ※合同調印式の開催には至らなかった。	農業委員会事務局

No.	基本目標	施策の基本方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名	
53	2 誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり	(4)個人が望んだ形で能力を発揮するための支援	①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援	女性リーダーの育成	女性リーダーの育成のため、「市民のつとめ」を開催(花巻市女性団体ネットワークの会との共催)	市民のつとめ〜一人ひとりの人権が尊重される日常のために〜 (花巻市女性団体ネットワークの会との共催) テーマ:「子どもたち(思春期・学童期)の“生”と“性”に大人はどう向き合うの?」 講師:公立大学法人岩手県立大学看護学部教授 福島 裕子 氏 実施日:令和7年11月29日(土) 会場:生涯学習都市会館 第2・3中ホール 参加人数:97名	地域づくり課	
54				花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動支援	地域の農村の生活環境を改善することを目的に活動している市内の生活研究グループで組織する花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	①視察研修(遠野) 開催日:12月5日 参加者:12名 遠野市の地域資源の活用方法について ②暮らしの技公開講座 開催日:7月24日 受講者:花巻市民15名 夏野菜でつくる旬の漬物	農政課	
55				農業女子プロジェクト事業	市内の女性農業者のつながりを広げるとともに、女性農業者間や異業種との交流により、農業・農村女性が自発的に自らの目標を実現するための仕組みや体制を構築する。	①マルシェ出店 ・土澤アートクラフトフェア 開催日:5/4〜5、10/12〜13 参加者:14名 その他、7回出店 ②視察研修(陸前高田、気仙沼) 開催日:12月3日 参加者:12名 SDGsを意識した取り組みについて ③生涯学習講座の講師対応 ・市民講座「親子で学ぶ食育教室」 (1)開催日:11月8日 内容:お弁当を作ろう! (2)開催日:11月15日 内容:花巻の果物でスイーツを作ろう! ④アグリヴィーノマルシェの開催(吹張町) (1)開催日:7月27日 (2)開催日:11月23日	農政課	
56			②再就職などのための相談や職業能力開発の促進	起業・新事業展開推進事業費	起業化支援センター運営、岩手大学共同研究支援	起業化支援センターの入居企業や地域企業に対し、新規創業や経営課題の解決、経営戦略活動、産学官連携によるトータルコーディネートなどを通じ、総合的な支援を実施 ○令和7年度企業来訪数152社(市内事業所総合支援業務)	商工労政課	
57				就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営	ジョブカフェはなまき 求職者に対するキャリアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 ○令和7年度相談来場者621名(男性295名、女性326名)	商工労政課	
58			③労働環境に応じた技能習得等の支援	就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営	【再掲(No.57)】 ジョブカフェはなまき 求職者に対するキャリアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 ○令和7年度相談来場者621名(男性295名、女性326名)	商工労政課	
59				技能人材育成事業費	花巻職業訓練協会支援、ポリテクセンター事業支援	職業能力開発及び地域産業を支える技能人材の育成を図るため、職業訓練法人花巻職業訓練協会に補助金を交付 ポリテクセンター事業を広報及び市ホームページで周知 ○令和7年度補助金 2,154千円	商工労政課	
60			(5)生涯を通じた女性の健康支援	①女性のライフステージに応じた健康支援	妊産婦健康診査及び保健指導	妊産婦の健康を守るために、妊婦の子宮頸がん検診及び15回分の健康診査、産婦の産後健康診査2回分の健診料の助成を実施	14回の妊婦健康診査に加え40週以降の健診を1回、また、多胎妊娠の場合はさらに5回までの健診費用を助成。延べ4,595人が受診した。産後健康診査は2回の健診費用を助成し、延べ795人が受診した。	こども家庭センター
61			(5)生涯を通じた女性の健康支援	①女性のライフステージに応じた健康支援	乳がん検診、子宮頸がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施 また、がん検診の普及啓発のために無料クーポン事業を実施	乳がん検診(40歳以上、隔年の検診)受診者3,892人 (うち無料クーポン事業利用者193人) 子宮頸がん検診(20歳以上、隔年の検診)受診者3,175人 (うち無料クーポン事業利用者38人)	健康づくり課
62					妊産婦医療費助成事業	妊娠5か月に達する月の初日から出産の翌月末日までの妊産婦を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数243人 医療費助成給付額24,100千円	国保医療課
63				②妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及	広報紙・ホームページ等による情報の提供	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報について周知するため、広報紙やホームページ等により発信する。	妊娠・出産・子育てに関する正しい知識や相談先等の情報について、市の広報紙やホームページの他、母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問時、乳幼児健診時等にパンフレットを配布する等周知を行った。	こども家庭センター
64	(6)困難を抱える女性のための支援	①ひとり親家庭や若者、就職氷河期世代、高齢者、障がい者など、貧困等による生活上の困難に直面する女性が孤立しないための支援	女性相談支援事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	女性相談支援員を配置し女性の多様な相談に対応 女性相談支援員による相談支援21件 (令和8年3月末現在)	こども家庭センター		
65			子育て家庭支援給付事業	資格取得に向けた訓練の受講を支援し、母子家庭等の自立と経済的な安定を図る。	①母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給対象者1人 ②母子家庭等高等職業訓練促進給付金 令和5年度支給対象者1人 ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 支給対象者0人	こども家庭センター		
66			児童手当・児童扶養手当支給事業	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資する。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図る。	児童手当支給対象児童延べ人数 122,223人 児童手当支給総額 1,600,580,000円 児童扶養手当支給延べ人数 7,088人 児童扶養手当支給総額 320,965,440円	こども課		
67			児童養育事業	子育て家庭を支援するため、疾病等により家庭において児童の養育が一時的に困難な場合に、短期的な預かり支援を行う。	ショートステイ利用者数 7世帯9人(のべ41日)	こども家庭センター		
68			家庭児童相談事業	家庭における児童の適正な養育と福祉の向上を図るため、相談や訪問調査、指導などを行う。	家庭相談員を配置し多様な相談に対応 家庭相談員による相談支援件数64件 (令和8年3月末現在)	こども家庭センター		
69			ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童、父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数1,365人(内訳:父母537人、児童827人、父母のいない児童1人) 医療費助成給付額32,732千円	国保医療課		
70			寡婦等医療費助成事業	配偶者がなく、かつてひとり親家庭として児童を扶養していたことのある70歳未満の者を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数684人 医療費助成給付額12,783千円	国保医療課		

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
71	3 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくりと多様な働き方に関する事業者への理解促進	① ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方に関する事業者への理解促進	事業所へのワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、事業所に対し広報等により情報を発信する。	【再掲No.1、No.46】 ●ワーク・ライフ・バランスセミナー 【参集とオンラインによる開催】 (協力:花巻青年会議所) 講演テーマ:「もしかして思ったより簡単? ! 今更聞けないワーク・ライフ・バランス」 講師: 株式会社 泉商店 常務取締役 下坂 大夢 氏 実施日: 令和7年10月23日(木) 会場: 生涯学園都市会館 第2・3中ホール 参加人数: 16名(会場12名、オンライン4名) ●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による理解促進 花巻商工会議所発行の10月会報に当該が作成したワーク・ライフ・バランスに関する理解促進のためのチラシを同梱。 配布枚数: 2,200枚 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
72				事業所向けのワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	働きやすい職場を目指すためワーク・ライフ・バランス・セミナーを開催する。	法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等の備え付け及び企業宛てにメルマガ配信	商工労政課
73			②ワーク・ライフ・バランスに関する市民への情報発信	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などにより情報を提供する。	●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
74	3 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進	(2)仕事と子育ての両立支援	①保育サービスや子育て支援の充実	はなまきファミリーサポートセンター事業	子育て家庭の負担の軽減を図るため、児童のあそびの援助を行う者と当該援助を希望する者との相互の援助活動に関する連絡、調整を行う。	児童のあそびの援助を行う者とあそびの援助を希望する子育て中労働者等の会員に対し、相互援助活動の連絡調整や講習会を実施 ・利用件数838件 ・会員数712人 (おわがい会員517人/あそび会員179人/両方会員16人) ・会員講習会 (参加者: 延37人)	こども家庭センター
75				地域子育て支援センター事業	子育て家庭を支援するため、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を行うとともに、地域全体で子育てを支援する情報ネットワークの推進を図る。	乳幼児及びその保護者等に対し、親子の交流促進、子育て相談や講習会等を実施したほか、子育て支援機関の情報交換会の開催(公立) ・利用人数9,480人 ・相談件数472件 ・子育て講習会38回(参加者: 延218人) ・地域子育て支援情報ネットワーク交流会2回	こども家庭センター
76				保育サービス向上支援事業	私立保育園等での多様な保育サービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援する。	保育者の多様な保育ニーズに対応するため、通常保育のほか、延長保育、一時保育、病児保育(体調不良児対応型)等の保育サービスを提供 実施した園: 延長保育34園、一時保育20園、病児保育(体調不良児対応型)17園	こども課
77				放課後児童支援事業	児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安全な居場所づくりと地域の交流を促進する。	保護者が日中不在の家庭における小学校児童の健全育成を図るため、市内22か所に学童クラブを設置し、遊び、生活の場を提供 学童クラブ利用者: 1,401人	こども課
78				病後児保育事業	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない際に、病後児保育室(専用施設)にて看護師等が一時的に保育する。(イーハトーブ花巻子育て応援プラン掲載)	病後児保育室利用者: 延べ70人	こども課
79			①介護サービスの充実	介護予防対策事業	高齢者の健康維持及び介護予防知識の普及を図る事を目的とした「38体操」「エコラフトバンド手芸」「健康講話」の実施	延べ36回実施 延べ参加者272名	東和総合支所市民サービス課
80				寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等が衛生的で清潔な生活を送るため、寝具の洗濯乾燥消毒クリーニングにかかる費用を補助	要介護4・5等の高齢者等を対象に、寝具のクリーニング代等の補助を実施(年2回以内) 《実績》 実利用者数: 5人 R7事業: 38,984円	長寿福祉課
81				日常生活用具給付・貸与事業	要支援高齢者に対し、できる限り在宅での暮らしを継続するため、日常生活用具等を貸与または給付	必要に応じ、日常生活用具等を給付(所得に応じた自己負担あり)または貸与(自己負担なし) 《実績》 給付: 電磁調理器0件、自動消火器0件 貸与: 福祉電話 設置0件 取り外し2件 R7事業: 3,300円	長寿福祉課
82				高齢者住宅改造事業	自宅で日常生活を送るため、必要な住宅改造に対し補助	《実績》 ・住宅改造件数 5件 R7補助金 1,329千円 補助基準額の2/3を補助	長寿福祉課
83				緊急通報装置設置事業	緊急性・発作性の疾患等により常に注意を要するひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時の通報手段を確保するため通報装置を設置	発作性疾患高齢者等への緊急通報装置貸与 《実績》 実利用者数: 64人 R7事業費: 3,472,590円	長寿福祉課
84				軽度生活援助事業	室内の整理、清掃などの軽易な日常生活の作業援助	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、日常生活に必要な軽易作業を援助 《実績》 延べ利用件数: 62件 R7事業総額: 148,775円	長寿福祉課
85				訪問理美容サービス事業	家庭に訪問して理美容サービスを提供	寝たきり高齢者等を対象に、家庭訪問型の理美容サービスの出張費用を補助(年6回以内) 《実績》 実利用者数: 25人 年間利用回数: 73回 R7事業総額: 73,000円	長寿福祉課
86				介護サービス利用者支援事業	介護サービス利用者負担軽減を実施する社会福祉法人に補助	《実績》 ・介護サービス利用者支援負担軽減実施・・・3法人14名 補助金交付・・・1法人8名 R7補助金 410千円	長寿福祉課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
87	3 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進	(3) 仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	ホームヘルプサービス利用者支援事業	障がい者施策によるサービス利用者が65歳以降介護保険によるサービスに移行した場合、自己負担額の減免に対する補助	《実績》なし	長寿福祉課
88				高齢者福祉サービス基盤整備事業	老人福祉施設の建設・改築時の借入償還金元利補給	《実績》 ・借入償還金元利補助団体数 1団体 7,768,080円	長寿福祉課
89				高齢者保護措置事業	環境上の理由及び経済的理由などによる居宅養護の困難な高齢者の入所措置	令和8年3月末日現在の措置状況 《実績》 措置施設:3施設 措置者:40人	長寿福祉課
90				介護予防普及啓発事業	生活機能の低下が認められる方を対象に、介護が必要な状態にならないよう、口腔・栄養・運動などの介護予防を実施	まんてん教室、パワーリハビリ教室などを実施 《実績》 まんてん教室:延べ開催回数 29回 延べ参加者数 240人 パワーリハビリ教室:延べ開催回数 40回 延べ参加者数 315人	長寿福祉課
91				地域介護予防活動支援事業	高齢者が容易に通える範囲に通いの場を展開し、住民主体で体操などを行いながら介護予防につなげる取り組みへの支援	地域における住民の主体的な介護予防の取り組みの場である「通いの場」を支援 《実績》 「通いの場」登録団体数 延べ 119団体	長寿福祉課
92				家族介護用品支給事業	在宅介護者の負担の軽減を図るため、介護用品等の購入にかかる費用援助	要介護4・5の高齢者等を家庭で介護している家族を対象に介護用品の購入費を援助 (市民税非課税世帯) 《実績》 実利用者数:23人、延べ支給回数112回 R7事業総額:685,354円	長寿福祉課
93				配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認	食事の調理が困難な高齢者等に対し、訪問給食及び訪問による安否の確認をする。 《実績》 実利用者数: 45人 延べ利用者数: 4,625人 R7事業費:3,334,220円	長寿福祉課
94			②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進	包括的・継続的ケアマネジメント事業	高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者に対し包括的な支援を実施	《実績》 地域包括支援センター設置状況 設置箇所数 市内5か所 配置職員数 23人	長寿福祉課
95				認知症施策総合推進事業	認知症に関する専門的相談支援と適切なサービスが提供されるよう関係機関との連携・調整を行い、認知症高齢者やその家族を支援	認知症地域支援推進員を配置、認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポーター養成講座の開催、SOSネットワークの運用、GPS機器導入補助事業等を実施 《実績》 R7認知症サポーター養成者数 延べ 1,107人 SOSネットワーク協力者数 延べ 1,206人 GPS機器導入補助事業 申請1件 見守り声かけ訓練 開催なし	長寿福祉課
96				在宅介護者等訪問相談事業	在宅介護者を対象に介護や生活上の悩みや不安の解消のため、家庭訪問による相談支援	在宅介護者等訪問相談員を配置し、在宅介護者等への家庭訪問により相談支援を実施 《実績》 在宅介護者等訪問相談員 2名 訪問件数 851件 R7事業総額 6,526,000円	長寿福祉課
97				高齢者通院時交通費助成事業	医療機関までの距離が遠く交通費の負担が大きい高齢者に対し、通院に利用したタクシーの片道料金ごとに1,000円を超えた分を助成	通院のためのタクシー移動にかかる交通費に対し、タクシー利用料金の一部を助成する。 《実績》 交付者数:226人 延べ請求者数:214人 R7事業費:1,166,580円	長寿福祉課
98				高齢者世帯等除雪支援事業	除雪を行うことが困難なひとり暮らし高齢者等に対し、生活に必要な範囲の除雪作業とその費用を支援	自力で除雪が困難な65歳以上の高齢者等の世帯を対象に、玄関から公道までの区間の除雪を支援 《実績》 実利用者数:120件 延べ利用時間:1,152.5時間 R7事業総額:1,412,279円	長寿福祉課
99		(4) 仕事と家庭や地域活動の両立支援	①男性の家事・育児・介護への参加促進	「食べて花まる」健康講座	未就学児から高齢期まで幅広い年代を対象とし、食生活に関する講話や調理実習、運動に関する実技等を実施	団体申込教室 487人/24回実施(内訳:未就学児1回6人、小学生3回95人、高校生5回189人、成人15回197人) 個人申込教室 年5回、延べ80人を実施(いずれも成人)	健康づくり課
100				育児学級	多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して、栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子どもたちの健やかな発育・発達を支援するため実施	年34回実施し、328人が参加(参加率83.7%)。保護者と発育や発達を確認するとともに、乳児期から幼児期に移り変わる時期の栄養・歯科健康教育を実施した。	こども家庭センター
101			②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報を提供	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などにより情報を提供する。	●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
102	4 DV相談窓口等の相互連携強化	(1)DVや性暴力の防止のための教育と情報発信		DV防止について考えるセミナーの開催	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止セミナーを実施	【再掲No.1】 DV防止について考えるセミナー 【参集とオンラインによる開催】 講演テーマ:「わたしをたいせつに、あなたをたいせつに～DVをしない・させない気つき～」 講師:認定特定非営利活動法人インクルいわて 理事長 山屋 理恵氏 実施日:令和7年11月22日(土) 会場:生涯学園都市会館 講座室 参加人数:11名(会場9名、オンライン2名)	地域づくり課
103			① DV、性暴力防止に関する事業の推進及び情報発信	市民に向けたDV防止防止に関する情報提供	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止に関する情報を提供する。	●パープルリボン、パープルリボンツリー等によるDV防止に関する理解促進 ①男女共同参画推進員が女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成 【配布先】市幹部職員(市長、副市長、部長等)への配布のほか、DV防止セミナーでの配布 ②男女共同参画推進員がパープルリボンツリーを作成(2個)、本館正面入口及びふらっと花巻に設置 【設置期間】令和7年11月4日～11月28日 ③男女共同参画推進員がシーナシーナ花巻店にてパープルリボンの配布活動を実施 【実施日】令和7年11月10日、11月11日 ●若い世代に向けたデートDV防止のためのチラシ配布 男女共同参画推進員が、若い世代に対してデートDVに関する情報を提供するためのチラシを、富士大学学園祭で配布	地域づくり課
104			② 若年層に対するDV、性暴力防止教育の推進	岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援	デートDVについて理解を深めるため、市内の学校を対象に、岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」講師の交通費を費用弁償するなどの開催支援を実施	【再掲No.3】 岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座の開催 会場:花巻市立湯口中学校 実施日:令和7年11月12日(水) 参加人数:37名 講師:岩手県男女共同参画センター 高橋 健太 氏 ※オンラインによる開催のため講師費用弁償等の支援なし	地域づくり課
105		(2)DV被害者に配慮した相談の実施やDV、性暴力に対する相談窓口等の周知	①各種相談の実施	専門家相談会開設事業	法律相談(弁護士・司法書士)、人権相談の実施	DVに関する相談件数:1件	市民生活総合相談センター
106			①各種相談の実施	女性相談支援事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	女性相談支援員を配置し女性の多様な相談に対応 女性相談支援員による相談支援87件 (うちDV相談件数21件) (令和8年3月末現在)	こども家庭センター
107			② DV防止に関する市職員研修の実施	男女共同参画職員研修	DV防止に関する研修を市職員を対象として実施	【講義を録画した動画視聴による研修】 第1部 内容:DV防止に関する県の取り組みや県の計画等について 講師:岩手県子ども子育て支援室 主査 吉田 直樹 氏 第2部 内容:DV被害者等への支援や相談対応等について 講師:岩手県福祉総合相談センター 上席生活指導員 佐藤 美智重 氏 実施日:令和7年12月16日(火)～令和8年1月30日(金) 会場:花巻市役所(職員自席) 参加人数:354名	地域づくり課
108				女性相談支援員・家庭相談員の研修	岩手県福祉総合相談センター主催の研修会に参加	岩手県福祉総合相談センター主催の研修会に参加	こども家庭センター
109			③広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知	DV相談窓口の周知	広報紙やホームページ等により、DV相談窓口を周知	【再掲No.9】 ●広報はなまきへの掲載 ・男女共同参画情報We 「暴力をなくすために～DVについて考える～」(テーマ:DVについて)11月1日号 ●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 ・「DV防止啓発について」令和6年10月31日、11月1日放送 ●市ホームページへの掲載 各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
110		(3)DV相談窓口等の相互連携強化	①関係機関との連携強化による被害者支援	DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る。	関係機関との連携・情報共有を図った	地域づくり課
111				DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る。	女性からのDV相談について、内容に応じて関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行った。	こども家庭センター

花巻市地域振興部地域づくり課 男女共同参画担当

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

TEL:0198-41-3514

FAX:0198-41-6995

E-mail:kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp